

第七部 溝辺の今昔

第一章 ふるさとへの想い

一 高屋山上陵

彦火火出見尊の御陵は、古事記に「日向の高千穂の西に在る」と記され、日本書紀には「高千穂の西、高屋の山の上に葬る」とある。尊は伝承に名高い山幸彦といわれ、記紀に記されているように皇室の御祖先として初めて日向の国を統治された神代三代の二代目で人皇第一代神武天皇の御祖父にあたるとされている。

尊の御父君はヒコホノ、ニニギノミコトで川内市の可愛山陵に葬られ、皇霊は霧島神宮に祀られている。

また御子ウガヤフキアエズノミコト（神武天皇の御父君とされる）の御陵は、肝属郡の吾平山上陵で、その皇霊は宮崎県の鶴戸神宮に祀られる。

ここ高屋山上陵の内面積は五三、〇〇〇㎡、形式は二段山造りの楕円形状の円墳で御拝所から正面上、高さ約六〇mの山頂に築かれている。

上古より室町時代にかけて山頂には、ミコトを祀る鷹

屋大明神と呼ばれる祠があり、当時は御陵を中心にして老木大樹鬱蒼として千古の樹海をなしていたと伝えられる。このため猛獣毒蛇などが生息し農作物を荒らし住民に危害を及すなどしたので、住民はことごとく神威の荒れ給うと言ひ恐れること一方ならず、第百代後小松天皇の応永十八年（一四一一年）に当時の溝辺城主であった肝付は「この儀、恐れ多しこと」として御陵の南橋之口に遷宮したと伝え記されている。

また、当時戦乱あいつぎ御陵の管理はおろそかになったが土地の豪族により細々と管理がなされ、山頂八合目ほどの所に締縄が張つてあったという。

今でも御陵の地名を神在りの岡、或いは神割の岡と呼び地元民の尊崇を受けている。

徳川時代も終わりをづけ、王政復古が達成されると明治二年十二月より翌三年の正月にかけて陵墓の確認調査、発掘がなされ、明治七年の太政官布告により宮内庁の管理に移された。

明治五年、明治天皇が御遙拝されたのをはじめ今日まで歴代天皇、皇族方の御参拝が相次いでなされている。

ミコトの御皇霊は、隼人町の鹿児島神宮に祀られている。

る。なお、現在御陵の御静安は、宮内庁書陵部桃山陵墓監区事務所により保持されている。(岩元陵墓官の記述から転載した。)

一 天皇、皇族方御参拝の記録

明治5年5月23日

明治天皇鹿児島行幸につき行在所にて拝礼される。

明治40年10月28日

大正天皇(皇太子時代)有馬侍従を差し遣わし御代拝

大正9年3月30日

昭和天皇(皇太子時代)東郷元帥を従え御参拝

大正14年2月

秩父宮殿下御参拝

昭和4年1月13日

高松宮殿下御参拝

昭和4年4月17日

昭和天皇 本田侍従差し遣わし御代拝

昭和5年4月21日

昭和天皇 岡本侍従差し遣わし御代拝

昭和16年

第一皇女照宮成子内親王御参拝

昭和20年

昭和天皇の御名代、三笠宮殿下終戦報告のため御参拝

昭和37年5月7日

今上天皇(明仁)皇后(美智子)(皇太子時代)御

参拝

昭和47年10月20日

昭和天皇、皇后(良子)太陽国体の折御参拝

昭和47年10月23日

三笠宮寛仁親王、御参拝

昭和47年7月17日

常陸宮・同妃両殿下、御参拝

昭和49年5月7日

秩父宮妃(勢津子)、御参拝

昭和59年5月18日

昭和天皇、全国植樹祭の折、御参拝

昭和63年7月18日

皇太子(徳仁)殿下(当時浩宮)、御参拝

平成7年7月22日

秋篠宮・同妃両殿下、御参拝

二 高屋山上陵参拝者の記録

昭和60年	一三、一三一人	平成7年	九、六二〇人
61年	八、八五三人	8年	九、九四八人
62年	一〇、八四〇人	9年	一〇、六三六人
63年	一三、一七五人	10年	八、三三四人
平成元年	一二、〇二〇人	11年	一〇、二六三人
2年	一〇、六一九人	12年	一〇、三八七人
3年	八、四八六人	13年	一〇、二八〇人
4年	八、七一三人	14年	九、三二〇人
5年	七、九九二人	15年	七、三七八人
6年	九、六四二人		

(資料 宮内庁高屋部事務所)

☆ 斎藤茂吉歌文集「高千穂峰」より歌七首

高屋山上陵にて

ひむがしの空にあきらけき高千穂の

峰に直向ふみささぎぞこれ

澄みはてし吾のころを額づくや

高屋の山のうへの御陵

しげりたる木むらのなかのゆたけきに

鴨鳥来鳴く神のみささぎ

神の代のとほき明かりの差すごとき

安けきにいてかしこむ吾は

鹿兒島神宮にて

鹿兒島の方ふりさくる神宮に

この身潔まり旅ゆかむとす

鹿兒島の大御社の杉木立

その下かげにひととき立ちぬ

石たいの神のやしろに小石つむ

この縁さえ愛しかりけり

二 歴史の道 大口筋

一九九四年（平成五年）三月に調査された「歴史の道」調査報告書 第二集の中から、大口筋（鹿児島—大口線）の溝辺部分について、道筋周辺の文化財を記述する。

加治木町の上小山田を過ぎて、県道栗野く加治木線を上がると、溝辺町有川台地の瀬間利に入る。有川台地は畑作地帯で、高屋山陵の水尻原を指呼に、鹿児島空港の十三塚原台地を見わたす高台である。

左、南西八〇〇m程に旧高松城跡があり、その下に畑地灌漑のための竹山ダムが昭和五十六年に完成している。明治十年、西南戦役に遠く都城から敗走してきた薩軍は、牧園を経て溝辺の三縄を通り、麓の水尻原台地に對峙、この有川原に進出した官軍の一部を撃破して、高松城の坂を駆け下り、山田、蒲生を越えてなつかしい故山、城山へと引揚げたと言う。ちなみに有川台地から撃った官軍の弾丸が、家屋の柱に傷跡と共に籠っていると伝えられる古い家が、戦中までは残っていたが今はすでにそれもない。

有川の街道沿いを進むと、旧一里塚（加治木からの三里塚）のあった場所（道路改良事業によって今はない）から県道栗野く加治木線と分かれ、左の町道に入る。道路のすぐ下の三基の現王池改修記念碑が立っているところから左に入ると、一七七二（昭和九）年壬辰の水神碑をもつ現王池の下に出る。昔は池の吐水口あたりには、大きな松が生えて人家もなくさびしい場所であったが、現在は二、三戸の住居が建っている。

そこから飯留神社を右に見て、更に石原に進む。当時の大口筋は一本道で殆どこの道路を往来しているが、加治木く溝辺の線として麓村を通った市木原、房山、水尻線が明治初年版の絵図（溝辺町中央公民館所蔵）に残っていて、その出口が（溝口参拾四番）となっているので、飯留神社（溝口字）のこの辺ではなかったかと考えられる。

石原から「大王橋」に出る。大王橋は、網掛川の改修によつて昔の面影はないが、山ヶ野金山の運搬道路の第二橋として、大きな役割をもった橋である。昭和四十九年の橋の改修によつて、橋脚、石材等すべて失われたが、当時を知る者たちの話では、近くの田（町田昌平氏宅地

になつてゐる」に埋められたと語つてゐる。大王橋を渡ればその右上が大乗院跡である。久保田隆志宅の畑の前で、荒地の中に五輪塔、墓碑等があつたが、平成四年十二月、加治木警察署溝辺駐在所の敷地として整地され改築されている。駐在所の移転に伴つて、五輪塔、墓石など一ヶ所に収められ、区画を設けて管理保存されている。この地から、綱掛川を距つて倉ノ山遺跡が山裾に広がつてゐる。倉ノ山遺跡は、一九七〇（昭和四十五）年七月、鹿児島空港の建設予定地として、遺跡分布調査が行われ弥生土器片、土師器片などが出土している。

この道を一〇〇m程すすむと、県道栗野く加治木線と旧鹿児島信用金庫前で合することになる。この辺を白石坂と言ひ、昔は急なのぼり勾配であつたが、現在はゆるやかなのぼりである。そして「有川十文字」で、国道五百四号線（竹子、空港線）と交わり、「上十文字」に至る。

上十文字の三縄道入口に向かつて左上の畑（松田操氏所有）の一角に曾我石がある。戦時中までは「曾我どんの傘焼き」の行事があり、子どもたちの夏の風物詩として楽しい思い出を残してきたが、戦後いつしか途絶えて

今は語る人も少なくなつてゐる。

上十文字からやや下り道になるが、桑迫を通ると再びのぼり坂になり、「矢次郎峠」にかかる。この辺りは戦前は人家も全くなく、極めてさびしい街道であつた。矢次郎峠の前後、一五〇m程は老松の並木が続き、夏は松籟の涼しさとともに、四季折々の旅人の旅情をなぐさめながら年輪を重ねたものであろう。それも戦時中の松根油の採取のために、幹は傷だらけの痛ましい姿に変わり、果ては軍用材として徴用伐採されたのである。

矢次郎の峠にも、旧一里塚石（加治木からの四里塚）があつたと里人たちは語つてゐる。この一里塚石は、一六三三（寛永十）年六月、幕府巡見使下向のとき、三六町を一里として一里塚を築き、また、一六八九（貞享二）年九月、藩主島津綱貴（第二十代）はその補修を命じてゐる。更に、一七〇六（宝永三）年には、出水筋、大口筋、高岡筋の幹線に一里塚を設置したと伝えられているので、その何れの一里塚かは判明しないが、確かに有川の一里塚と共に矢次郎峠にも、一里塚の存したことは事実である。

矢次郎峠を越すと、約三〇〇mで横川町との境界久留

味川に出る。川を挟んで右岸が溝辺町久留味川集落、左岸が横川町花立である。旧藩政時代の郷中制度が同じであったことから、両集落の人達の交流は今でも親しく、現在でも協同体としての在り方が残っている。久留味川に架かる石橋の、架橋の年代は詳しく分らないが、二重の石の積み方からして、大正のはじめと推定される。左岸の親石はすでに半分は埋まっているが、久留味はしと彫られている。明治十年八月三十日、薩軍の退路となつたこの辺一帯は、官軍との激戦が展開されて、日本史上最後の内戦として防壘の跡や、彼我多数の戦死者があつたと伝えられている。

橋の下は久留味川水神があり、二体の水神が祀られていて、久留味川集落の氏子が管理している。

橋を渡ると横川町である。

三 寺院・教会

(一) 般若山 高陵寺

浄土真宗本願寺派、鹿児島教区北隅組「般若山高陵寺」は、溝辺町有川五百三番地にあり、明治九年『念仏禁止

令』（明治九年九月五日までの三百年にわたり、薩摩藩は真宗弾圧を行い、言語に絶するあらゆる拷問・処刑を繰り返した。これを『念仏禁止』という。全国的に行われた「仏教弾圧」とは異質のものである。）が解かれたあと、出来た寺である。

参考…明治九年九月五日、鹿児島県参事（今の知事）田畑常秋によつて出された、

「第七十九号」《各区 区戸長 宛》の布令文

『各宗旨ノ儀 自今 人民各自ノ信仰ニ 任セ候条 此段 布達候事 明治九年九月五日』

溝辺村の真宗門徒は、明治十二年四月には、明治十一年十二月に出来た加治木説教所（今の性應寺）の附属門徒となり、あらゆる手段を使つて、念仏申しながら、仏法聴聞に励んだ。貧困に喘ぎながらも生きる力となつていたことは推察に余りあるものがある。

しかしながら、交通の便悪く、加治木性應寺まで足を運んでの仏法聴聞に困難を来したことから、明治十五年に分離して、溝辺村麓に説教所を設立し、法要・聴聞等

を行うようした。

ところが、地形上の問題もあり、麓説教所まで交通不便を訴えて（大正七年七月十九日付け、本山からの「説教所取調べに對する法務所設立主理由」）村の中央への説教所移転の世論が高まり、一村一カ寺設立の氣運が高まった。

が、煮詰まるどころか対立關係が激化し、合意点が見つからないとして、明治二十四年五月十日、戸数二一八戸をもつて、久保田一二・横山伊太郎・重丸磯右エ門所有地（注・現在の五百三番地と五百二番地）に石原法務所を設立。（注・法務所の建物、即ち、現在の庫裡にあたる部分は、山田村飛野に在った島津藩の養蚕所跡の築材を譲り受けて持つてきたものと聞かされている。）

“村内、寺号公称に動くが、調整決裂”との記録や、三字（竹子・有川・三繩）別院直門徒となる“等の記録もある。明治三十五年十一月十八日には、石原法務所『真宗教会』（上竹子八七戸・下竹子五十戸・三繩二四戸。有川五九戸の名簿有り）の発会式が行われたりもして、混迷を深めていたことがうかがえる。

そしてとうとう麓方面の有力者を中心とした人たちが

麓説教所に赴任していた布教者園田南涯・石田慈眼氏が「移転は不要」として、照明寺寺号公称を断行。これらの状況が、現在、有川と麓に有る一町二カ寺になった端緒であろう。

その間の経緯を何う資料として、高陵寺の『要録』に次のように記されている。（このことを記すことは、聖德太子が仏教を導入して“和を以つて貴しとなす”に始まる十七条憲法を制定されたことに思いを及ぼすとき、二度と踏んではならない撤として、紹介しておく。

明治十二年、加治木性應寺二附属ノ門徒トナリ、全十五年性應寺ヨリ分離シ、本村麓説教所設立ノ上、毎月巡回法要等願居リ、自然寺號公称ノ時運ニ至ラバ、相互熟議之上、中央地点ニ轉ジ、寺號公称セント協定シ有リタルニ實ラズ、（注・この間の明治二十四年五月十日に、私立石原法務所が設立されている）全廿九年麓方限ハ密カニ寺號公称願書、並名簿等調整シ、當三字ハ交渉談判セシモ當三字信徒ハ過般ノ規約ニ基キ、位置變更之上寺號公称出願セント妥協ヲ謀リシモ、麓方限ハ當時、有力者多数ナリシ為、頑トシテ動カズ、談判ハ遂ニ破裂スル

二至レリ。

依ツテ、當三字ハ協議ノ上、明治三十年、鹿児島別院直門徒ノ許可ヲ得テ、別院ヨリ毎月巡回法要等ニ出張願居リタマヒシモ、篤信者ノ〇増ニ随ヒ、朝暮聞法ノ難ハ早天ニ雲霓ヲ望ムガ如クナル所以ヲ以ツテ、當三字世話係協議ヲナシ、明治三十四年拾二月、布教者派遣ヲ出願許可ヲ得タリ。

サレド、其年ハ其儘ニ暮レ、明ケテ三十五年五月卅日布教員藤本洞雲派遣セラル、コレ當所ニ於ケル滞在布教者ノ嚆矢トス。

三十六年四月、麓照明寺住職不信任反對派ヨリ、別院へ出願許可之上、百余戸ヲ預リ、法要寺、當信徒同様ニ取扱ヒ致シ居リ、三十六年八月三十一日藤本氏轉任、佐々中嵩説氏交任、三十七年九月拾六日全氏轉任、全日加来宗信師交任、四十三年五月ヨリ寺號公称ノ動議起リ、既ニ其ノ手續キニ及バントスルニ際シ、照明寺ヨリノ預リ門徒等初志ヲ貫徹セント、當信徒中三繩（注：第二次世界大戰後、ある事件をきっかけに一部高陵寺門徒として転属）、上竹子区ノ有志ニ密議シ一村一寺ヲ称へ、合同シテ照明寺ニ轉属、而シテ門徒總代ノ改選ヲ行ヒ、一

挙住職ノ轉任又ハ隠居ヲナサシメンノ策謀ヲナシタル（注・例えば、竹子地区で法座があり、夜遅くなつて帰ろうとする宗信師を信徒の人たちが「帰るな、泊まっていけ、途中、白石池のところで、麓の青年の連中が待ち伏せしているから、危ないから」というのを、分かったと言つて帰り、襲いかかる青年たちを池にぶち込んだとの言い伝えもある）モ、當有川下竹子方面ハ地形上聞法ノ不便ト住職ニ不帰依ノ所以ニテ其ノ謀計ニ應ゼズ。爾來、法務所トシテ繼續、大正十年ノ夏、再ビ寺號公称ノ動議起コリ、万難ヲ押シテ寺號（高陵寺）公称ノ出願ヲ見ルニ至レリ。

全年九月二十八日許可有、之レ全年拾一月拾七日加来宗信氏兼務住職任命セラレ、茲ニイヨイヨ多年ノ宿望ハ満タサレ高陵寺ノ創立ヲ見ルニ至リタルモノナリ。

「加来宗信氏、兼務住職着任時に、過去の経緯を記録してあつたものを整理したものであり、途中三ヶ所の注・挿入・は、加来宗暁の文責による。」

ここにもあるように、明治三十年に鹿児島別院の直門徒となり、明治三十四年に布教者派遣を出願許可され、

同三十五年五月三十日、大分県西国東郡岬村善照寺藤本洞雲氏赴任。(この当時の門徒は、過去帳によると、上竹子・下竹子・十文字・宮原・三縄・嘉例川・北原・玉利・水尻・房山・有川・丹生附に葬式に行っており、二カ寺あつたが、賛否両論、複雑多岐な物議や人間関係があつたことがうかがえる。)同三十六年八月三十一日転任。

藤本氏の後任は、出水郡野田村祐信寺佐々中崇説氏赴任。明治三十七年九月十六日転任。

当時の総代

有川——野間頭左衛門・寺田八郎

三縄前——今村松之助

三縄後——前田助右エ門・井手上市兵衛(後任・杉野市之助)

(助)

竹子上——長野七郎・岩元正左衛門

竹子下——神田橋十太郎・沼口源内

佐々中氏の後任は、福岡県築上郡八津田村専廣寺加来宗信氏が赴任。

明治四十三年五月頃、寺号公称の動議が起こつたが、強化・聴聞に力を入れ、真宗者としての本文を貫くこと

で、争いを避け、寺号公称は成らなかつたものの、大正十年に再び寺号公称の動議が起こつて、同年九月二十八日、高屋山上陵の上下二文字をとつて、山号を“般若山”として『高陵寺』と寺号公称(門徒数一六七戸。過去帳には出てくるが、門徒名簿には名前が出てこない人も散見される。)

※ 初代総代 野間頭納次、横山助八、郡山十太郎

壹岐矢太郎、岩下栄助

※ 大正十年十月二十八日 境内敷地 高陵寺名義に所

有権移転登記

当時の護寺意識をかたちにどのように顕していたかが分かる資料として次のようなものが残っている。

寺号公称相成べき上は、所属門徒と成り、ささいな意見衝突あつても、決して分離などせず、一致団結して護寺を行う。後日のため連署する。

また、寺号公称の上は、元旦、盆会、春秋彼岸、ご正忌の際は、応分の墾志は勿論、家計を補助せんが為に、左記の物品は、定例として、毎年上納すべく誓約連署仕候

麦 一桧 大豆一桧 蕎麦 一桧 粟 一桧 玄米 一桧
薪一駄 但し、時価に応じて代金とし上納もある。

大正十一年十一月十七日、加来宗信氏が、福岡県の専廣寺と兼務しての開基住職となる。このときをもつて、溝辺の地は高陵寺と照明寺によって真宗の地となった。

初代住職加来宗信氏の寺院運営における特徴として特筆しておくことは、「講」中心の在り方を変えたことにある。理由は「寺院」となったのだから、寺院の護持と講への上納という二重の支出を避け、寺院運営を充実させるべきであるということであった。（「寺門興隆のため」という視点からいくとこの考え方で良かったかどうかは意見が分かれるところである。）

大正十一年、竹子内旧説教所（下寺）売却、一二一〇円だったとの記録。

一村二カ寺で落ちついたかに見えた決着ではあったものの、様々な門徒感情は余波を残していたらしく、真宗信仰の教化に専念する傍ら、住民感情の融和にも艱難辛苦を超え、腐心した様子が記録にも伺える。大正十五年四月八日五十三歳で往生の素懷を遂げる。

大正十五年十一月十六日、二代目総代は、

野間頭納次・郡山十太郎・森田仲次郎・岩下栄助・

二月田十助であった。

その後、専廣寺坊守加来カズ（宗信の妻・宮崎県須木村徳善寺出身）が専廣寺と高陵寺を掛け持ち、二代目住職加来貞信氏就任までの間、役僧、橋本寂静・繁内高俊氏等と法義布教、流布に努められた（昭和十八年一月一日五十七歳で往生）

その間の昭和三年に、高陵寺仏教婦人会が発足する。この発足の陰の力となったのは、当時溝辺小学校長福永嘉之助先生の「家庭は婦人がしっかりしていないといけない。婦人が浄土真宗のご法義に生かされていないといけない」との助言のお蔭であったとカズ坊守の語り種であったと。

昭和三年八月中旬、専廣寺住職加来宗昭氏入寺、昭和七年二月二十五日兼務住職となり、いよいよ本堂建築に動きはじめる。

契約責任者 加来宗昭兼務住職

総代 野間頭納次・横山助八・郡山十太郎

壹岐矢太郎・岩下栄助・森田仲次郎

二月田十助・蔵園源太郎・重丸権四郎

蔵園治助・神田橋亮一

会 計

重丸新蔵・田中三之助・田畑長吉

岩下平八

保証人

堂平金次郎・園田鎮・津曲甚助・入部源治

榎園太兵衛・内田彦太郎・今別府八太郎

町田正八郎・神村直左エ門・原口架梁市

田淵藤左衛門

昭和五年十一月十六日、三代目総代、森田仲次郎・野

間頭納次・岩下栄助・二月田十助・横山助八となり、昭

和九年十二月には、本堂建築をにらんでであろう顧問を

置き、総代の数も増やして、顧問に岩下平八郎・壹岐矢

太郎・野間頭納次を据え、四代目総代として、森田仲次

郎・横山助八・竹内等一・岩下栄助・二月田十助・田畑

長吉・今別府八太郎・沼口源内・丹生附彦右エ門があた

った。

昭和十年四月一日、本堂建築委員を結成し、建築契約

を結ぶ。

建築委員 壹岐矢太郎・横山助八・岩下栄助・野間重保

田畑長吉・重留重助・田中三之助

会 計

田中三之助・重丸新蔵・榎木園太兵衛

請 負

日置郡阿多村 棟梁 原之蘭 廣吉

契 約 昭和十年七月二十四日

起 工 式 昭和十一年一月二十三日 午後一時

立 柱 式 昭和十一年四月三十日 午後七時

上 棟 昭和十一年五月七日

上 棟 式 昭和十一年十月十日

竣工落成 昭和十二年一月 下旬

《桁 九間 梁間 七間》

〔最終的には、二一九家庭の寄付懇志額は四一一一円七二銭と、有志の材木が寄贈（記録はない）されたとのことと聞いている〕

その後、昭和十二年六月二十六日、長崎県小ヶ倉より

専廣寺坊守加来敏子の妹昌子と養子縁組をした加来貞信

氏入寺。昭和十五年一月一日、後継住職となる長男加来

宗曉誕生。

貞信氏、昭和十五年十月十五日高陵寺第二代住職就任。
同日加来宗昭氏退任。

同十五年十二月迄に、一三〇六円二五銭かけて、本堂
内陣内の基本的な荘嚴の整備完了。

昭和十六年には、青年層教化として「仏教青年会」を
発足させる（その後、戦争激化のため一時休止するが、
戦後、“仏教青年求道会”として再開）。

昭和十七年三月一日寺院規則が制定され、法的に宗門
の組織機能が明確に位置づけられる。

昭和二十三年には、第二次世界大戦敗戦で目的を失い、
氣力を失っていた世相に鑑みて、（十三年十月溝辺村方
面委員、十四年五月村立青年学校講師、二十二年三月民
生委員を、二十三年六月傷病者保護対策地方委員等をし
ていた貞信氏の趣旨に賛同した）今吉衛・花堂三男・町
田茂・岩元喜吉・町田良夫・上原（旧姓横山）タマ・村
山やす代等と児童教化として洗心日曜学校が始められ、
当時の人々の心に潤いと力を与えていった。幻灯器を持
って、各地域を巡回したり、自作の劇を披露したり等々
数えればきりが無い位の今と言うボランティア活動がな

された。（その後貞信氏は昭和二十四年五月熊本少年審
判所少年保護司、同年六月公民館運営審議会委員、二十
五年三月司法保護委員、四月には日本赤十字社鹿児島支
部分区協賛委員、五月保護司を、二十六年四月社会教育
委員、同年八月公平委員、二十八年十月民生委員推薦委
員、四十年二月溝辺町報酬審議会委員等を通じて、社会
貢献に尽力）

昭和二十七年十一月十五日、新たな宗教法人法制定に
伴って、寺院規則も改められ、議決機関としての責任役
員が置かれることとなった。代表責任役員として住職加
来貞信、寺族代表として坊守加来昌子、門徒代表として
山村直助が就任し、新たな宗教法人の運営が始まった。

また、昭和二十八年三月には、中学校を卒業しても進
学できず泣く泣く家計を支えるために都会へ集団就職列
車に乗って、働きに出て行く子ども達の心を励まそうと、
仏教婦人会が主催となり《中学卒業生激励会》を始め、
みんなで痛みを分かち合う寺作りが進められた。

同二十八年には、また、ご門徒の生活といえば、純農
村という職業形態の中で戦後復興に懸命であって、幼な
児たちを家の柱につないで田畑に行き、田の畦に箱を置

いてその中に赤子を入れて働いたので、囲炉裏に落ちて火傷をしたり、日射病になったり、そういうことが原因で亡くなったり等々悲惨な状況があることを放置できなくて、育児負担軽減になればとご門徒に訴え、相談して理解を得て、本堂の片方の部分の畳を上げて、オルガン一つで農繁期の季節託児所を行った。

しかし、始めてみて分かったことが、一時的な子どもの預かりではなく、親が安心して働けるようにしなければならぬと痛感。また、それにも増して大事なことは、子どもの育ちをキチッと保障してやるのが大事だということに思いは馳せ至り、本格的な保育所造りに移行していった。ところが、預かってみた側の思いはそうであっても、預ける側は「なぜ、お金を出してまでも子どもを預けなければならぬんだろう」という認識のギャップがあった。だから、保育所設立には困難な課題が山積していた。例えば、村議会議長を始めとして、自分是有職者だと自認している人たちでさえも、保育事業の何たるかが分からなくて、「借金すいしつせえないで、そげなこつすつとお」などの壁が、認可申請にまで影響を及ぼしていた。それでも一旦気付き目覚めた問題意識は、

当時の担任主管課の方々には通じ、様々な苦勞を伴ったが、次第に保育所作りの氣運が生まれた。

そして、無一文から始めようという熱意と保育するという重要性に依えてくれたのがご門徒の方々であった。

高陵寺隣接の裏山の所有者岩下春子・江川正雄氏等の協力が得られ、ご門徒全戸が手弁当で木を切り、牛に引かせた鋤で耕し、山鍬・スコップ・もっこを使つての開墾をして山を開き、園舎を建てた。資金はないので、無担保を信用貸ししてくれた麓の藤井さん等々のお蔭で、昭和三十二年一月十日に宗教法人立高陵寺保育園が設置認可された。溝辺町第一号の保育所が出来上がった。

昭和三十五年四月、立派な本堂なのに宮殿（クウデン・家庭でいう仏壇）が小さくて不釣り合いだから、新しく設えようと重丸新藏氏がご本尊代九万を出すからということ、重留重助を委員長に、今吉興助を副委員長にし、寺山の松立木を売却し、残りの不足分を門徒各自が応分に負担しての設置が出来て、その年の親鸞聖人の報恩講の折に慶讃法要が営まれた。

（高陵寺始まって以来のご本尊・阿弥陀如来像は、現在、庫裡のお内仏としてお給仕されている）

昭和三十七年四月、貞信氏長男宗曉が、後継住職になるために得度し、鹿児島県の中学校教諭として鹿屋市大始良中学校に勤務（その後国分中学校に勤務、昭和四十五年、退職し、帰寺し、寺務に付く）。

同三十七年十月に行われた、親鸞聖人七百回忌法要、記念に、溝辺小学校へ高陵寺より児童の健全育成を願うての寄付がなされ、学校としては、図書購入費用に充てていただいた。

昭和四十年三月、都城市の江崎粘土瓦KKの手によって六七万円で本堂屋根瓦葺替工事がなされた（粘土瓦は厳しい寒に耐えきれず、四十五年にもう一度やりかえた。その後、平成三年にセメント瓦に葺替えて現在に至る）。

昭和四十二年十月に庫裡の改修工事を行い、昭和四十三年一月に、出水市徳大寺池田蓮生氏三女池田稔子を宗曉氏の妻として迎えられる。

昭和四十四年三月二十二日、貞信氏長男加来宗曉氏高陵寺副住職を拝命、同年十一月四日加来昌子の後任として責任役員に就任。

昭和四十五年三月三十一日、初代高陵寺保育園園長貞信氏、園長を辞任し、加来宗曉氏が第二代園長に就任。

貞信氏は仏法第一に教化伝道に、長男宗曉氏は、鹿児島教区担当の巡回相談員や保育連盟の役員等々を通して、共に親鸞聖人の「仏法弘まれかし、世の中安穩なれかし」と歩む。

昭和五十年九月五日、親鸞聖人ご誕生八百年・立教開宗七百五十年・高陵寺寺号公称五十五年。高陵寺開基住職五十回忌・門徒物故者追悼法要を厳修。

昭和五十二年九月二十二日、住職が貞信氏から宗曉氏に住職継承され、稔子坊守と共に教化活動にあたる。

宗曉氏夫妻は、浄土真宗の教えに基づいて設立された宗教法人高陵寺保育園の建園の精神、「ほんの僅かでもいいから宗教的情操が育つてほしい」との願いを込めて、『仏説阿弥陀經』の中の「青青光、黄色青光、赤色青光、白色白光」の泥に染まらない蓮の華のように育つて欲しいという意味で、昭和五十三年二月二十二日に《白蓮福祉会》という社会福祉法人を設立（設立当初の役員は、理事長加来宗曉で、理事が加来貞信・野村秀男・重丸三郎・仮屋園静男・今古衛・幹事が竹ノ内秀雄・村田二男）し、白蓮保育園を竹子に開園（その開園準備をするために、町が五十一・五十二年度の二カ年間

に農山保育所を実施して、竹子地区に保育所を誕生させる。

昭和六十年には、ご本尊ご宮殿新調を行ったときと同様の理由で、宗祖親鸞聖人の御厨子を福岡県のきりん堂の謹製により安置し、内陣がほぼ荘厳整う。

高陵寺保育園も平成三年九月一日から社会福祉法人『白蓮福祉会』の傘下に入れて、一法人二施設経営とした。平成三年度に、旧中央公民館を仮園舎として、高陵寺保育園の園舎改築を行って、浄土真宗のお念仏の心（『まことの保育』という）保育事業を行っている。

平成五年には庫裡の改築・本堂横に内便所を新築す。

平成六年一月、宗曉氏は民生委員児童委員会に所属する新制度の“主任児童委員”を委嘱され、大口・国分市始良郡十二町で構成する『主任児童委員連絡会』の会長を勤める。

同平成六年には高陵寺保育園において、自主事業として《学童保育》を開始する（現在は五十人前後の児童たちの児童健全育成に努めていて、県単補助事業として受託経営）。

平成十二年十月には、宗曉氏の長男宗慶氏・次男敏道

氏の合同仏前結婚式が行われた。長男宗慶氏には、加治木町の杉田英数氏の次女洋美が、次男敏道氏には、石川県羽咋郡志賀町の濱辺浩利氏長女康代が迎えられた。両夫妻共に、

高陵寺と高陵寺・白蓮保育園の二カ園に身を置きながら、真宗念仏の精神をもって寺務や真宗保育事業を模索しているところである。

この間の平成十五年十月十九日、九十七年の生涯を閉じた貞信氏と四世代同居をしながらの後継者たちは、真宗の他力という無碍の一道を共にさせていた。だいた経験を基に、これからを展望してご門徒と共に歩み続けていくことであろう。

最後に、歴代責任役員と歴代総代を記しておく。

責任役員 任期は四年（昭和二十七年、宗教法人改定以降に始まる）

初代 代表責任役員 加来貞信

責任役員 山村直助・加来昌子

二代目 代表責任役員 加来貞信

責任役員 山村直助・加来昌子

三代目 代表責任役員 加来貞信

十一代目	代表責任役員	責任役員	加来宗慶	上原良喬・加来宗慶
十代目	代表責任役員	責任役員	加来宗曉	上原良喬・加来宗慶
九代目	代表責任役員	責任役員	野間重雄・加来貞信	加来宗曉
八代目	代表責任役員	責任役員	加来宗曉	野間重雄・加来貞信
七代目	代表責任役員	責任役員	加来宗曉	野村秀男・加来貞信
〃	代表責任役員	責任役員	加来宗曉	野村秀男・加来貞信
六代目	代表責任役員	責任役員	野村秀男・加来昌子	(途中で交代)
五代目	代表責任役員	責任役員	加来貞信	野間藤兵衛・加来昌子
四代目	代表責任役員	責任役員	加来貞信	野間藤兵衛・加来昌子

総代 任期は四年（四代目まで前出）

五代目 横山助八・田中三之助・岩下栄助・竹ノ内等一・沼口源内

六代目 岩下栄助・竹ノ内等一・平野仁四郎



般若山 高陵寺

七代目 山村定次郎・神田甚左エ門

十七代目 飯屋園静男・宗像秀彦
松下正夫・岩下晃・森田清熊

榎木園太兵衛・神田甚左エ門

飯屋園静男・宗像秀彦

八代目 岩下等一・森田喜左エ門・丹生附彦右エ門

十八代目 重丸三郎・岩下晃・恒吉米夫

榎木園太兵衛・前田源矢・

飯屋園静男・宗像秀彦

九代目 岩下等一・丹生附彦右エ門・榎木園太兵衛

十九代目 重丸三郎・岩下晃・恒吉米夫

前田源矢・古市助次郎

飯屋園静男・宗像秀彦

十代目 榎木園太兵衛・波江野勇七・竹ノ内武義

(途中で重丸三郎から町田良夫に変わる)

吉村秀雄・有村次男

二十代目 岩下晃・恒吉米夫・飯屋園静男

十一代目 田畑耕造・野間藤兵衛・有村次男

町田良夫・野間達美

沼口正市・長野薫

(途中で岩下晃から木場幸一に変わる)

十二代目 田畑耕造・木場善太郎・有村次男

二十一代目 恒吉米夫・町田良夫・野間達美

沼口正市・長野薫

木場幸一・長野次夫

十三代目 野村秀男・木場善太郎・有村次男

二十二代目 恒吉米夫・町田良夫・木場幸一

堂平耕吉・長野薫

長野次夫・重丸義春

十四代目 堂平耕吉・木場善太郎・森田清熊

二十三代目 恒吉米夫・町田良夫・木場幸一

久木田武夫・神田橋正人

重丸義春・長野久

十五代目 野村秀男・木場善太郎・森田清熊

二十四代目 恒吉米夫・町田良夫・木場幸一

久木田武夫・宗像秀彦

重丸義春・長野久

十六代目 久木田武夫・木場善太郎・森田清熊

(途中で長野久から野村茂に変わる)

(二) 光耀山 照明寺

所在地 溝辺町麓二五六三番地

本尊 阿弥陀如来

光耀山照明寺は、浄土真宗本願寺の末寺である。旧藩政時代、ここ鹿兒島は他に見えない島津藩の念仏禁制の歴史があつた。取り締まりは熾烈を極め、禁を破つたものには、拷問・死罪・切腹・財産没収。罰金など厳しい罰が科せられた。しかし、このような念仏弾圧にもかかわらず人びとの信仰心まで絶つことはできず、隠れて信ずるものは後を絶たなかつた。明治九年信教の自由が勅許されて、約三〇〇年に及ぶ念仏禁制の歴史が終わり、公然と称名念仏ができるようになった。

明治十二年、現在の地に説教所を設立、明治十六年、麓説教所として内務省認可。

そのころ竹子宮脇、祝儀園、有川石原にも布教所が設立され、大分県西国東郡大田村宝蓮寺住職園田南涯氏、佐賀県佐賀三養基郡基山町長入寺住職石田慈眼氏が駐在布教に従事された。

その後、佐賀県佐賀郡諸富町教楽寺衆人藤谷雲晴氏が着任、明治二十九年頃より寺号公称の氣運が高まり、明

治三十一年七月三十一日をもつて浄土真宗本願寺の末寺として光耀山照明寺が認可公称された。初代開基住職は藤谷雲晴氏で、総代は外山十郎、重森源右工門、轟木半左工門、大山平太の各氏で、門教徒数は三〇六戸であつた。

大正十年六月雲晴氏が逝去され、大正十三年四月雲晴氏三男藤谷九阜が照明寺第二代住職を拝命、法灯を継承した。

年号が昭和を迎える頃には門徒数も五〇〇余戸に増え、それまでの奥行六時間半、横五間の本堂では手狭になり、昭和九年三月本堂改築に着工した。翌年五月、奥行十一間半、横九間半の紫宸殿創りの本堂が完成した。建築委員長上原四郎左工門、副委員長末永完司、会計植木末五郎であつた。

竹子宮脇にある竹子寺は明治四十三年に照明寺に合同、照明寺説教所として信仰はもとより地域振興の中心的役割を果たしてきたが、昭和十五年宗教結社照明寺布教所として正式に認可され現在に至る。

昭和十七年寺院規則が制定され、仏教青年会、仏教婦人会及び託児所が照明寺組織として位置づけられたが時



光耀山照明寺

代はアジア・太平洋戦争の真只中にあり、本格的な始動は戦後を待つことになる。敗戦後の混沌とした世相の中、福祉・教育・文化など地域振興の中心的役割を寺院が果たしたが、その原動力となったのが仏教青年会と仏教婦人会である。

昭和三十一年一月、本願寺第二十三世勝如上人（光照前門主）、親鸞聖人七百回大忌法要を記念として当寺に御巡教になり、その時の参詣人は一〇〇〇余人で帰敬式の受式者は五〇〇人以上であった。

昭和五十二年三月、高齢により九阜住職を退任、同氏三男藤谷文孝が第三代住職を拝命、昭和五十五年十一月照明寺住職継承法要を勤修し宝灯を継承した。現在の門徒数は約八七〇戸である。

二 竹子上寺

所在地 溝辺町竹子一一二〇番地

竹子上寺は正式には宗教法人照明寺竹子出張所というが、地域の人たちは親しみを込めて上寺と呼んでいる。

明治十六年、上寺は竹子字御田平七九〇番地に設立、鹿児島別院石原法務所の直門徒となり、藤元洞雲氏、



竹子上寺

佐々中崇説氏、加来宗信氏が布教に従事された。

明治三十二年に常住して護寺にあたるという番役制度が定められ、夫婦家族住まいの可能な門徒の中から門徒の推せんによつて選定された方が定住され、上寺の維持管理はもちろんのこと、朝夕の読経から法要の祭住職の世話まで一切を任されていた。時代が進み、人びとの生活様式や意識の変化にともなつて、番役制度の存続が困難になり、昭和六十三年に制度を廃止し、新たに管理人制度を設けて照明寺から委嘱をされたものが上寺の管理に当たることになった。

平成七年十二月、本堂と庫裡の改築に着手、翌八年一月竣工。同年四月、落慶法要が執り行われた。

なお改築にあたっては上寺の廃寺検討されたが、竹子共正会が上寺から誕生したように、地域の中心的役割を果たして来たこと、小子高齢化が加速している地域こそ寺の役割は大きいものがあるとの認識のもと、改築が決定された。

(三) 「^{おんち}聖血礼拝修道会・聖ヨセフ修道院」

イタリア・ヴァチカンのローマ法王庁より認可されたカトリック観想修道会。観想修道会とは、教育・社会福祉等の事業を行う活動修道会と異なり、生活維持のための働き以外は、もっぱら祈りと犠牲を捧げることが第一の使命とする修道会である。観想修道会の中にも有名なトラピストの様に、大修道院と呼ばれる何十人ももの修道者を擁する修道院と、聖血礼拝会やカルメル会等の様に、十数人単位で構成される修道院がある。

溝辺の聖血礼拝修道会聖ヨセフ修道院には、現在十数人の修道女が、祈りと働きに専念している。

聖血礼拝修道会は、一八六一年カナダでマザー・カタリナ・アウレリアによって創立される。一九三四年に当時のカナダ人鹿児島教区長によって招かれた七人の修道女が鹿児島に到着。喜びの内に、聖フランシスコ・ザビエルが最初に到来したこの地に、居を定めようとしたが、戦争その他の事情のため止むを得ず、横浜教区に移動。戦後、一九四七年神奈川県茅ヶ崎市に、日本最初の聖血

礼拝会修道院を創立。その後、栃木県那須町に転居、現在に至る。

その間、一九六七年、再度、鹿児島教区の要請により霧島に新修道院設立。日本の聖血礼拝修道会は二ヶ所となる。その後、環境が、静かな祈りに適さない状態に至ったため、祈りにふさわしく、又、仕事等の利便にもよい土地として、一九七五年（昭和五十年）、溝辺町有川一〇七上床公園付近に、聖ヨセフ修道院を建築、転居。人も自然も、共に優しく美しく穏やかな町、この溝辺町で、人々の寛大な御好意と御親切に支えられていることに、日々、感謝の祈りを捧げつつ、現在に到る。

聖血礼拝修道会員の第一の使命は、十字架上でその聖血をこごとく流し尽くされて命を捧げ、過去・現在・未来の総ての人の罪をあがな贖われた、主イエス・キリストに感謝を捧げ、その無限の愛に応えて、総ての人の魂の永遠の救いのために祈ることであり、具体的には、現実の生活の場に於いて、聖母マリアに倣うことである。修道院に隣接するマリア山荘から、毎朝来られる司祭によって捧げられるミサを中心に、日に七回の共同の祈りを歌唱し、朝夕二回沈黙の個人的祈りの時間を持つ。

特に、主イエスが十字架で聖血を流し尽くして、息を絶えられた時刻である午後三時には、鐘樓の鐘をならし一同平伏して全世界、全人類のために祈りを捧げる。

希望者は、この祈りの時間にも、又、他の祈りの時間にも、外来者用聖堂に於いて、自由に祈りに参加することができる。又、溝辺教会のある鹿児島教区立のマリア山荘に宿泊して、数日間の祈りの時を持つこともできる。

但し、マリア山荘の宿泊には、小額の実費が必要。希望者は、司祭との対話、又、あらかじめ予約しておくことが望ましいが、修道院の修道女との対話も可能である。

修道女の日常生活は、工作上必要最低限の会話と、日に二度設けられている休憩時間以外は、原則的に沈黙を守る。但し、年に数回、修道院の祝日には、休息日として、皆で、楽しくレクリエーションの日を過ごす。

生活維持のために、ミサに用いられるホスチアと呼ばれる、薄いウエハースの様なパンを各教会のために焼くことや、溝辺町物産館「よこでーろ」でも販売されているカナダ風のお菓子『レターレ』づくり、他の注文にも応えての発送、販売等で生計をたてている。野菜その他を栽培し可能な限り自給自足をする。又、修道女は仕事

のためには作業服を着用するが、それ以外の時は、修道服、ヴェール、十字架、生涯を主イエスに捧げるしるしの指輪を身に付けており、選挙、病院、買い物等以外は、原則的に修道院の敷地外には、外出をしない。



第二章 みぞべ賛歌

溝辺町文化協会文芸部

郷土誌の一隅に、村人による「ふるさとへの想い」を歌に託してみました。平成の世に、村の人々がどんな想いで文芸活動に励んでいたか、貴重な記録になるのではないのでしょうか。

見おろせば世界をつなぐ大空港よ

みどりあふるる故郷みぞべ

(有川) 佐藤山人

時代の流れは、この町にも大きな変革をもたらした。空港のお蔭で東京に一番近い町となり、外国への直行もできる。その空港を見おろす公園上床は大自然につつまれ、最高の憩の場でもある。

みささぎの階きざしのぼり額衝けば山幸の尊霊とし仰ぐ

(有川) 佐藤山人

昔から我が町の大きな誇りは畏れ多くも高屋山陵である。こんもりとした森の麓に彦火火出見尊の御墓がある。我々は幼い頃からこの山陵に敬虔な心を培われてきた。

ヨコデール

エアポートゆスカイロードのヨコデール

望む霧島これワンダフル

(有川) 佐藤山人

世は正に横文字時代である。ヨコデールはアルプス地方の民謡にあるが、ヨコデール(横大道)は、てっきり外来語と思いきや否、溝辺古来の地名とは、ちよつとどろきである。

去年今年つなく瞬時を陵守りの吾子が灯せり神の燈籠

(水尻) 岩元里江

鶴田正義先生評「鹿児島新報」歌壇選者

古い年から新しい年へ移る厳肅な一瞬である。御陵をお守りする聖職の令息が、灯籠に今あかりをつけた。感動は言葉の上から伝って来る。得難い一瞬をよくとらえた。

青き水湛えて澄める宮川内池文政八年の石碑^{うら}写りぬ

(石峯) 有 村 カ ヨ

竹子の宮川内池は、上の原っぱが遊び場で、夏は子供たちの水浴場ともなり、事故のない池でした。昔は放牧場もあり、牛馬が喉をうるほし、上方の溝の流れでは、魚釣りがたのしめたものです。

先日、家族で久し振りに宮川内池の周辺に拓かれた、観光梨園など見学に行き、整備された観光道路など見て今昔の思い出でした。

限りなく青田一面にひろがりて

真夏の陽差しざらりとうけいる

(宮脇) 村 田 マサエ

竹子を走る国道五〇四号線と網掛川の間にはさまれてそれに沿って稲田が延々と続く。折りしも成長期にある苗が青あおと繁茂してさんさんと照りつける太陽をうけながらそよ風になびいている様は何とも云いがたい程の涼しさである。

大川内町の愛 平和の塔真心こめてひとしく拜む

(有川) 森 田 恵美子

町民の皆様方に淨財を戴き、恒久平和の精神を子々孫々に受けつぐために、祈念塔が建立され、永遠の誓いをこめて除幕式に参加した時の感謝の気持ちを詠みたいと思いましたが、表現のことは出ませんでした。

皆が待ちし祭の花火まだ喜れぬ愛宕の山に響く爆竹

(竹子) 新 村 ツル

お盆の十四日は、恒例の、竹子青年団主催の盆踊です。久し振りに帰省して故里の盆踊りを皆んなが待っていました。夕方になって雨も止み皆んな大喜びです。爆竹が鳴りいよいよ打上げ花火。栗下の愛宕の山に、とてもとても綺麗な、大きな花火が上りました。皆んなで、橋の上から花火をみて、短歌を詠みながら盆踊りをたのしみました。

囀の好きなメジロの横に伏し昼寝の時間おぼろげに聞く

(竹子) 新 村 ツル

「高野公彦」先生評（『南日本新聞』歌壇選者）
昼寝は夏の季語。むろん昼寝の好きな人は夏でなくとも昼寝する。目白の籠のそばで昼寝をすると、眠りの中にもおぼろに囀りの声が聞える。これはまさに昼寝の至福感を詠んだ歌である。

純白の軍装にして君還り来よ桜吹雪の音なき宵を

(有川) 岩 元 右 京

大川内丘には町内各位の淨財を集めて、平和祈念塔が平成十五年の秋に建立された。日清、日露の戦役をはじめ、幾多の戦に従軍して尊い生命を護國のために捧げた人たちを祀り、現在の平和を称える祈念塔である。鹿児島空港を見下す上床公園には、若い特攻兵の飛行帽姿が、南の空をみつめている。十三塚原海軍航空隊(第二国分基地)から出撃して、再び帰ることのなかつた二七名の若人たちの慰霊碑もある。

弓道場(上床公園)

静かなる気合と思ふ引きしぼる

弓きりきりと掌中に鳴る

(有川) 岩 元 右 京

弓道は聖にして、礼によつて始まり、礼によつて終わる。平成八年四月、溝辺町弓道場(洗心館)が上床公園に新しく建設された。溝辺町体育協会と弓道部員の待望の道場である。町内弓道同好者は勿論溝辺中学校弓道部、陵南中学校弓道部の強化練習や町内青少年育成のための道場として、広く活用されている。

唇開けてひばり指しみる幼らに

十三塚のそら限りもあらず

(有川) 岩 元 右 京

果てしなく広がる青空に、ひばりは絶え間なく上り、身近に声を降らせては、虚空の点となつて吸い込まれてゆく。昇るひばりを指さして、仰ぎ続ける子供たちに、十三塚原の茶の放列を渡る薫風が、さすがと快かつた。

朝光に耀ふ水を蹴る如く

川面すれすれ白鷺の飛ぶ

(有川) 町 田 良 夫

朝な朝なウオーキングの道すがら網掛川の澄みきつた清き流れを眺めおれば、四季折々の花や草木に見とれている一瞬一羽の白鷺が今しも朝の光りを浴びながら浅瀬の水を蹴る如く川面すれすれ飛び立つ姿。出水の鶴に優るとも劣らない情景を醸し出す光景を詠んだ一首である。

少年兵の瞳輝き征きし君特攻の碑は上床に建つ

(有川) 町田良夫

沖繩戦の華と散った町田三郎少尉は、兄弟の如く付き合える中の一人であつた。

海軍の予科練として入隊の前日お逢ひした時の思い出が、昨日の如く回想される。小麦色に灼けた精悍な顔、そして輝く瞳、帝國海軍々人としての頼もしい勇姿。

驕で、戦況は日増しに激化、町田少尉も特攻として、沖繩戦に出撃、「ワレコウゲキニセイコウ、イマヨリタイアタリス」の電文を最後に、壮烈なる戦死を遂げられたのである。

今、上床公園に御霊を祀り、永久に平和を祈る意味から特攻記念碑が建立されている。

限りなく間知石積まれて竹子川

鰻の浸け針でなくなりぬ

(竹子) 久藤三千夫

河川改修によって兩岸が改良された竹子の川は、もう鰻の住める昔の川ではない。浸け針と言う住人の郷愁も今はない。

農道を猶金山道と親しみて

農家は総出で夏草を刈る

(竹子) 久藤三千夫

山ヶ野金山の鉱石を運んだ金山橋、金山道と、そのような呼び方で、今も昔の面影を残している竹子の金山道路である。

十三塚の由来を語る公園に正八幡の歴史は古りぬ

(麓) 徳永貞子

十三塚原史蹟公園は、秋空のもと、さわやかに澄んでいる。麓・崎森地区の広大な沃野に拓かれた公園には、朝夕立ち寄る人も多く、時には合掌する人達もいて、みんなの憩いの場所でもある。

空港を眼下に望む故郷の大川内岡に慰霊の碑は建つ
桜咲く丘に遊びし旧友の幼き顔よ草スキーなつかし

(麓玉利) 外山量子

大川内の丘は昔から子供達の遊び場で、桜が咲き、草萌ゆるころは、板切れを持ち寄り草スキーを、楽しんでものです。転けて、服を汚したり、履きものや、靴等も不足がちの、まゝならぬ時代でした。戦時、出征

した若人たちの幾人が故郷に帰ることが出来たのでしょうか。
この秋建立された平和祈念塔は空港を見下すように秋空に輝いています。

新年を迎ふる畠を淨めむと焼く煙見ゆみそめの丘より

(崎森) 秋 峯 いくよ

五年ほど前になりますが、溝辺文芸部の忘年会が、コミュニティであつた時、詠んだ短歌です。最初は「この丘辺より」としたのですが、やはりみそめの丘よりとした方がしっくりするようです。天氣のいい日で、遠くに高限の山々も青く見えました。足下の方に目を移すと、森と森の間から見える畠から煙が立ち上っているのが見えて、あゝ、新しい年はもうすぐそこに来ているのだなあと、その煙から浄化という言葉を感じました。すべてが浄められて新しく輝く未知の日々が待っているような気がいたしました。

遠畑も家の巡りも灰白くそばの花咲くこの夕かも

(崎森) 秋 峯 いくよ

溝辺町に引越して来て、もうすぐ二十年になろうとしています。今では、そば畑も、いくらか少なくなりましたが、越して来た年、その翌年と、周囲の畑には、

そばが植えられて、一面まっ白な花が咲き、風に揺れて、歌うようにも、ささやくようにも見えて感動しました。果てしなく広がる十三塚原の沃野に、一面に咲くそばの花は、秋のみぞべを語る季節の花です。

月に一度会ふ夜の会にアカシヨウビン

啼くその声を称へ合ふなり

(崎森) 秋 峯 いくよ

月に一度の夜の読書会。その五月の会で、話題はアカシヨウビンの啼き声の美しさに及びました。

論地郵便局の方の話では「小さい頃、川の涯の穴に手をつつ込んでアカシヨウビンを捕まえた。家を持って帰ると、そんな赤い鳥を持って帰ると家が火事になるぞと怒られた」そうです。

私の家の裏の方の谷では、天皇誕生日の頃から、渡つて来て朝に夕べによく啼きます。生まれて初めて（故郷垂水にはいませんでした）その声を聞いた時、森の妖精の吹く笛の音かと思つたほどでした。

月に一度会ふ友人達 恵まれた自然 大好きな溝辺です。

合歡咲いて山幸彦の恋の丘

霧石^{むせき}

(三縄)

波江野^{はえの}實^み

この句は町内大川内丘での作で、この丘は神代の昔、彦火々出見尊と豊玉姫との出会いの丘で、「見染めが丘」とも呼ばれ、その後我が溝辺の町名の語源とも言はれる。

はつ夏のひと日、合歡の花咲くこの丘に立ちて、海幸山幸物語りや、その他数々の神代のロマンを生んだ一望のふるさとの山河に深く思いを馳せるひとときであった。

茶摘唄野に消え特攻基地も古り 霧石

(三縄)

波江野

實

現鹿児島空港は終戦時の海軍航空特攻基地跡であり、その昔は一面の畑地で五月頃は姉さんかぶりの女の人たちの声高の笑いや茶摘唄があたりから聞かれた長閑な風景も終戦時は特攻基地に様相は一変、戦後昭和四十七年三月現空港開設も今は三十年を経過、往時の茶摘唄も消え、広い茶畑には今、大型茶摘機が動くばかりで、あの長閑な茶摘唄も又特攻機や戦没者の姿も消え、只一人たらずむ私の胸奥にひっそりと潜み今昔の感ひとしおであった。

この杜の遠思ひ出の銀杏散る 霧石

(三縄)

波江野

實

この句は町内麓橋ノ口にある鷹屋神社での作である。昔は老木天を覆い、うつ蒼たる神域であったが明治十年の西南役軍資の料としてその大部分を伐り尽したと言われ、今は僅かに銀杏の大木のみが昔日の面影を残すのみである。往時町内各社の中でここだけがその例祭に町内各学校生徒の参加から見ても社の格式が伺えた。晩秋の一日久し振りに同社を訪れ懐旧の念ひとしおであった。静寂の境内の礎に一人腰を下げば、心は華年を超ゆる夢の様な昔日に遡る。亭々と聳ゆる大銀杏の下境内を彩る黄金の落葉、心はいつしかメルヘンの世界へと落ちてゆく。毎年二回参列し黄色い落葉を拾い又一心に銀杏の実を探したり又祭典中は神鼓の音を聞き乍ら終りにもらえる丸ボーロのお菓子のことばかり思っていたことなど昨日の如く懐かしく甦るひとときであった。

待つといふ刻を無限に蟻地獄 霧石

(三縄)

波江野

實

蟻地獄、古い民家、神社佛閣等の床下の柱の根、物陰の乾いた土に円錐形の穴を作り、その底に潜み、落ちてくる蟻などを捕食するウスバカゲロウの幼虫であるこの描鉢状の穴の底で、何時落ちてくるかわからない蟻を待つ、この無限の刻にひっそりと耐えているこの生

態と宿命に私は無限の感動を覚えての一句である。

みささぎの人影あらず晩夏光

(有川) 玉利 狂花

高屋の山は溝辺を代表する山である。東に靈峰高千穂の峰を仰ぎ、南に活火山桜島を望む視界雄大にして、悠久三千年の歴史をもつ高屋山上陵の御在所でもある。秋風に鳴る松瀬も清しく、訪れる参拝の人も自ら襟を正す神威の寂けさがある。

十三塚の台地うるおすダムの秋

(木佐貫) 今 吉 陵 秋

先人達の長年の念願であった、畑地帯に水を引く大事業「十三塚原畑地帯総合土地改良事業」が完成し、ここに通水記念碑の除幕式ができた。感無量である。碑の裏に刻した拙句である。



十三塚原畑地帯総合土地改良事業 通水記念碑

第三章 郷土誌余録

岩 元 勝 芳

- ① 大昔、山陵付近は海だったの？
- ② 石投げ殿（どん）
- ③ 溝辺町で一番古い墓
- ④ 番町皿屋敷の溝辺版
- ⑤ 黄金の秘話：溝辺郷土の末路
- ⑥ 役場庭の銀杏は山陵お手植え銀杏の弟分
- ⑦ サカンシタの語源
- ⑧ 水道の貯水率は日本一？
- ⑨ 一〇〇年間に一一五万倍に膨張：町の予算
首長月給の今昔
- ⑩
- ⑪ 名村長・久木田筑之助の憤慨
- ⑫ 名首長・岩下司馬の自慢
- ⑬ 教育の先覚者 二見源吾先生
- ⑭ 竹山集落の変化
- ⑮ 網掛川を守る会
- ⑯ 西郷像建立で受けた強迫と提言と悔い
- ⑰ 語り継ぎ且つ学びたい父子の善行
- ⑱ 市町村合併問題
- ⑲ 続・市町村合併問題
- ⑳ 続々・市町村合併問題

① 大昔、山陵附近は海だったの？

○山陵附近が昔、海か湖沼であったことを証す珪藻土の部厚い層がある。珪藻土とは、『広辞苑』によると珪藻の遺骸からなる堆積物、主成分は二酸化珪素水化物で白色・灰白色・黄色など。多孔質で吸水性に富み軽くてもろい。海底のほかに湖沼または温泉・溜池に生ずる。磨き粉・耐火材・吸収剤やダイナマイト製造などに使用、とある。

○この珪藻土が、国道五〇四号線から上床公園に分岐する背後の旧道・山林や、同線から水尻集落に入った一五〇m附近にある。実は、昭和十九年頃、広い乾燥施設を備えて採取がなされたものである。

○私は改めて海拔三〇〇m余のこの地が本当に海底、或いは湖沼だったのであろうか、と不思議な思いで眺めている。日本神話によると、高屋山上陵に眠る山幸さんと天津日高彦火々出見尊は若かりし頃、兄海幸に借りた釣針を鯛に取られたが、この辺りがきれいな海で、のんびり糸を垂らしておられたのではなからうか？ひよっとしたら豊玉姫の住む海神・錦津見の宮殿もこの近くであったのではないかとロマンに浸るのである。

② 石投げ殿（どん）

○国道五〇四号線、高屋山上陵入口から下方三〇〇mの地は変則五叉路になっている。その一つ北向きの細い道はその昔、今は戸なき旧中野・木佐貫部落を経て十文字へ通ずる主要道路であつたらしい。この五叉路から五〇〇mばかり上がると、「石投げ殿」と呼ばれる石碑と小石の山（塚）がある。これは旅人たちが旅の安全と一日一善を祈って歩行の障りになる石ころを拾って投げ、小休止の場としていたと古老に聞いた。また、石碑の脇に老桜があり、その根つこの石に力チンと当たると足が軽くなったものだ。同様の塚は大口市の山野・布計あたりにもあると、役場職員のOB井立田定美さんは話す。

○これは、道普請と云う奉仕で開き、維持作業をされる関係者に対する感謝と旅の安全を祈ったとされるが、私は開路工事で切り払われた草木に対する敬虔な弔いでもあったらと思う。

現代人は道路など公共団体が整備・管理するものと思ひ込んでいる。だから、空き缶や煙草の吸殻のポイ捨て、公園に弁当がらを残す、ひどい人は自宅の庭木

の落葉が側溝を埋めても、犬猫を車で轢き殺しても平気の平左、その始末を役所に求める御仁もいるご時世と相成った。

しかし、溝辺は道路・河川愛護作業など、美しい名残が町内随所で活き続けているのが嬉しい。

この如き今昔を想いながら何一つの異も唱えず厳しい普請にも一致して応じ、只管、空、風、水、火、地の大自然に感謝の祈りと、そして弔いを以って生きた古人たちの一途な信仰心の、何と尊く幸せであつたかと石投げ殿に偲ぶことである。

追記

○ちなみに、昭和十五年頃の「史跡溝辺村」によると、「御陵の北斜面にダイガン（代願）という場所がある。往時の主要交通路に接した所で、小石が積んで山を成している。古来この所より参拝者が小石を捧げて御陵に拝したと伝えている」とある。

○高屋山上陵は古代から霊地とされ、もとより老木鬱蒼として種々の不可思議ありて明治二年十二月、田代代陽、三雲若丸、山内一郎、山内作次郎、井上春日らの

歴史家が御陵なるを主唱し、岩元太郎（水尻）、町田仲二（十文字）の立会いにて、発掘してその真跡を確かめ、更に翌三年、国学者森元体五郎が調査をして、明治七年七月、宮内省にて御治定されたものである。

○私は、「石投げ殿」と「代願所」は同一とみるが、石碑に文字らしきものがあるので、何れ後進たちが解明してくれることを期待したい。また、歴史は諸説あるもので、昭和十五年紀元二六〇〇年記念事業として、山陵の新参道建設の頃、村長久木田築之助はその推進の一方では鹿兒島師範の教授や、青年学校長飯野武夫らと巨石の竹子掘石ヶ岡説の疑念払拭いたし難く調査していた節がある。私は、その教授から久木田宛の手紙を預かったが、今粉わせて紹介できないことを申し訳なく思う。

③ 溝辺町で一番古い墓

○本誌572頁に紹介の鷹屋神社棟札A面に出ている「岩元平左衛門尉篤重」の墓は水尻岩元墓地正面にあり、町では一番古いお墓だろうと推測される。

遺体には茶碗、寛永通宝二五枚つなぎ二束など添え

である。もとより、心慶寺跡や照明寺の一角に心慶寺の僧ではないかと思われる古い墓があるが、由来明らかなものとしての話として。

○同氏は、藤原鎌足の子孫を名乗り、同族の系図に寄れば、南家・武智麻呂の三男乙麻呂から数えて三〇代目の当主、一五九二年豊臣秀吉が兵を朝鮮へ出した際、従軍、凱旋祝いに茶器を持ち帰り家宝としたり、神社に鳥居を寄進したと伝えられている。その鳥居は石柱にかすかに同氏の名が読み取れていたが、平成五年八月の風水にて町指定文化財の桧が倒れて潰され（現在の鳥居はその後麓共生会で建立されたもの）、茶器は悲しくも子孫により別掲女郎墓事件が起きている。

○また、同墓地には、棟札B面に名を連ねる岩元周左衛門（一七一五〜一八〇〇）岩元甚左衛門（一七三三〜一八一三）や、西南之役の溝辺小隊長で自決した岩元平左衛門太郎（一八三八〜一八七七）同副隊長岩元吉太夫（一八二五〜一八七七）或いは、溝辺郷五ヶ村最後の戸長で初代溝辺村長を勤めた岩元七郎も眠っている。墓石の風格から溝辺史の一頁を読む糧になればと紹介する次第である。

④ 番町皿屋敷の溝辺版

○女郎墓と呼ぶ一基がある。場所は鷹屋神社前の宮田川向かいの岡の一角、墓石は高さ一mながらも威風堂々たるもので、「露山童女・万治三年七月十日」つまり西暦一六六〇年とある。

○これは、その昔、神社近くの屋敷に豊臣秀吉の朝鮮征伐に従軍した祖先が持ち帰り、家宝とされるお皿があった。ある日、その一枚を取り損じた女中さん、狼狽して破片を床下に投げ隠してみたものの怖さにシクシク泣き怯えていると、破片拾いに潜らされる羽目になった。

○そこへ帰宅した御主人が憤怒。槍を出しタタミ越しにエイツとばかりに一突きにして野首（地名）の使用人墓地に葬ってしまった。ところが、その後、来る夜も来る夜も丑の刻になると邸内に一枚・二枚・三枚と九枚まで数え、しばし間をおいたかと思えばワァーツともの悲しい女性の鳴き声が聞こえるようになった。

○そこでたまりかねた御主人は、女中さんの慰霊をねんごろにして立て改めた墓碑が件のもので、後年女郎墓と呼ぶようになった。

※この話、奥方が自らの失敗の濡れ衣を女中に着せたとの悲しい運命に対する同情論もある。また私がMBCテレビで紹介した際「番町皿屋敷の溝辺版だね」との話が寄せられてきたが、四谷怪談の発表以後、類似の話が全国各地に生まれたとの説がある。然し、この話は番町皿

屋敷の岡本綺堂や、東海道四谷怪談の作者南北四世らの生前以前の出来事であるから真実ではないか。万一、作り話であるとすれば、桃太郎や浦島太郎の話のように、南方に原話があるのではなからうか？物にこだわらず、愛や寛容の大切さを諭す物語が……と思うことである。

⑤ 黄金の秘話・・・溝辺郷士の末路

○岩元家は水尻在住三百余年の歴史を持つ名門、従って其の墓石も傘つきの立派なもので、島津墓石と似ている。墓地にある樹齢三百年を誇る老桜は、地下の霊を守るが如くこの地の古さを物語っている。

○本家屋敷は水尻集落の中央に六〇〇〇㎡を占め、現主は同族岩元勝芳・栄助の支配下にあるが、昔見たあの格式ある門構えは今はその影もなく、門脇に天をあいおいで立つ樹齢数百年、らんまんの春を飾った老桜も、

枯死して昔の栄を偲ぶよすがもない。然し、こうした旧家に奇談はつきもの。ここ岩元家にも金塊にまつわる秘話があつて、毎年暮れ十五日に行う同族一門の氏神祭直会のよき肴となっている。

○元来、藤原氏の直系をもつて任ずる岩元家、藩主島津公を外様大名視していた。其の故か藩主の冷遇殊の外厳しく、参勤交代等の役回りも繁かった。或る年、藩主のお伴をすることとなった当時の岩元主、ひそかに金塊を屋敷の一隅に埋めて江戸に上がったが、彼の地で病没したためあたら金塊を探しようがなく、今尚地下に眠ったまま、と。さても勿体ない話。

○今や、明治はおろか大正も遠くに去り、明治初年以來町の政治・文化の先頭に立ち、常に指導的立場にあつた溝辺郷士の存在も、いつの間にか影が薄れ、昭和年代中期に至らずして新旧の世代交替が完全に行われた。回顧すれば、谷の城（溝辺城）附近から房山・橋乃口・横頭等を経て水尻へと新興勢力に支配体制を譲りながら、ここに郷士としての存在を失つた溝辺最大の旧家・岩元のたどり来つた道、それはそのまま平家物語のそれではないが、諸行無常、栄枯盛衰は人の世

のさだめのことを教えてくれるものではないだろうか。

○盛夏某日、水尻原台上の一角、天日をさえぎる老桜のかげ、苔むす墓石の前にたたずむも、おくつきの主語らず、我亦問わず、静かに瞑目してその霊を弔う。

(本稿⑤の執筆者は 故 松山續氏)

⑥ 役場庭の銀杏は山陵お手植え銀杏の弟分

○ある女性の宗教誌への寄稿から、役場駐車場南東側にある銀杏の大きさが、高屋山上陵展望所にある昭和天皇のお手植え銀杏の兄弟であることがわかった。

○本町には溝辺郷五ヶ村(旧大字)の郷社として、住民が崇拜する鷹屋神社がある。終戦の昭和二十年までは春秋の例祭には大人のみならず町内全校、低学年を除く全員が参加、特に秋の祭典は各校対抗剣道大会もあって盛大なものであった。

○その境内に、樹齢六〇〇年と言われる桧と銀杏がそびえ人々は神木として崇め、特に銀杏は滋味たつぷりの実をいっばいにつけるので神の授け物と喜び親しんでいた。神社の近くに住み、遠い祖先から代々神社の管

理清掃の奉仕をしていた岩元伊八郎(一八七三〜一九三八)は、その銀杏を普及しようと苗木数本を育てていた。

○その頃、つまり大正九年(一九二〇)三月、昭和天皇が皇太子時代、山陵ご参拝が頂けるとのことでは歓迎ムードに沸き立ち、その中で何かお手植えをお願い申し上げようとの願いが許可され、選ばれたのが前述の銀杏の苗木だったと云う次第。

○爾後、内外の知人・名士から記念樹にしたいと苗木の所望が相次いだ、同家の口伝によれば、先ずは母校へと寄贈したのが件の銀杏というわけである。

○私は昭和五十五年役場がこの溝辺小学校跡に移転した際、大きく伸びた銀杏の下に民家があつて日照を遮られていたので伐採すべしと主張したが、時の有馬町長は慎重で整枝にとどめられた。いまこのことを知り、よくぞ伐を免れたと安堵することである。幸いその人家も消えたので大事に守って頂きたいと思う。また、冒頭のある女性とは、苗木一本を譲り受けた当時、北原の住人・神田橋新兵衛(一八七六〜一九四二)の孫で東京在住の弓削田美穂子さんである。また、神社の

桧と銀杏は昭和五十七年町が天然記念物文化財に指定したが、桧は八・六風水害により惜しくも倒木した。

⑦ サカンシタの語源

○サカンシタ（坂下^{さかした}）なる郷土料理がある。

里芋の煮染めや、具いっぱい味の味噌汁醬油汁に蕎麦粉を掻き混ぜ、太めに切って注ぎ煮込んだもの。

蕎麦に比べて調理が簡単であるが、味がたっぷり染み込み具もあるから腹持ちよく温まる事から、戦中戦後、食難の時代には代用食としてよく食膳にのぼった想い出をお持ちの高齢者も多いのではなからうか。

しかし、母老いて幾十年、目にしたことがない。五反百姓で子沢山の母には好都合の料理であつたのだらうと、夕刻忙しな母の手捌きが懐かしい。

○役場近くのそば屋の女主人に、件のサカンシタの語源を問われた。わからないまま数年が過ぎた昨日、昔、高屋山上陵の坂下にそば屋があり、その女主人が件の料理を供していたが人気上々、忽ち村中に普及した。そのお店の所在地（坂下）が料理名になったとの報に接した。

知らせは長年農協長（JA）を勤められた村田哲二さん。明治大正時代、同家は竹子小教師の下宿屋であつた。下宿人の一人であつた東襲山村（現国分市重久）出身の馬場重俊教諭が、平成四年七〇年の昔を偲んで寄せた手紙に、右の語源が詳しく記されている。（そこで私は、農林産物の消費物資の集散地としていた加治木港が明治三十四年嘉例川駅が開通したことにより移動した訳だから山陵、駅間にそば屋があつて当然。しかし坂下とはどこだろうか？すぐ駅の近くに坂下部落が実在するのだが…と思っている。）

○ところで、飽食の時代を迎え、成人病対策が行政の課題となつた昨今、そばは消化が良く高血圧予防に効くと聞き、そば打ちに挑戦してみた。そば粉を卵白・山芋をもつて丹念にこねて細かく線状に切つて白湯で茹でる。つゆは鶏がら・鰹節・小魚・きのこ等を充分に煎じる。はじめてにしては上出来だつたと自画自賛したが、おいしさのコツは徹底してコネルことと、つゆの材料を豊富にすることだと悟つた。それにしても、そば粉のこね方には想像以上の体力を要するものだつた。師走だつたが汗が滲んだ。他の料理も大同小異で

あろう。

男たちよ。厨房の女性達殿に感謝の心を捧げられよ。

⑧ 水道の貯水率は日本一？

○ここでの貯水率とは一日当たりの計画消費量に対する貯（配）水槽容量の比率のこと。本町のその貯水率が日本一、と断定することは出来ないが、極めて高い位置にあることは確かな事実である。町の上水道は空港運用開始の前年、つまり昭和四十六年に通水。当時も現代と同じく、一日当たりの給水量を四五〇〇 m^3 と計画して山陵の一角、標高三二〇 m の地に一〇〇〇 m^3 の貯水槽を設けた。もちろん適正規模との判断によるものだったが、その後消火栓など生活環境の整備が着々進んだため、水圧調整の意もあつて昭和六十二年上床公園内（標高三六〇 m ）に一〇〇〇 m^3 の貯水槽が追置された。

○水源は当初、役場近くの井戸（第一水源）水利用だったが、翌年には竹山貫水（標高一四〇 m ）の湧水（日量六〇〇〇 m^3 ）に依存することになった（第二水源）。この湧水は電探調査によると、竹子盆地の地下水が網

掛川添いに流れ、有川切門集落附近から有川原を横断して湧出すると見られている。竹子盆地は、大昔火山噴出口に長年の土砂が堆積して生まれた所で、よく水が沈下、地下は大きな水瓶になっているという訳である。

ところで、平成九年三月薩摩郡を震源とする大地震が続発、その度に断水を余儀なくされた。大地震の度にシラス土壌が流入して取水困難になったのである。おそらく有川原がシラス土壌で、湧水口近くの地下水路で崩壊が起きたものと思われる。地震の度に取水を止めて、取水槽・中継槽・貯水槽・給配水管の清掃に追われたものであった。幸い地震は止んだものの、地震列島と言われる日本のこと、断水予防の願いを込めて有川森園の地下一〇〇 m に第三水源として日量二〇〇〇 m^3 の水源を発掘すると共に、更に上床公園内に一五〇〇 m^3 の貯水槽を追設、空港所在町としての安全対策が日本一、との自負を持つに至ったわけである。○水と紙の消費量は文化のパロメーターと言われる。今からも年々増加していくことであろう。しかし雨水などが地下五〇〇～一〇〇〇 m の深層良質水になるには三〇

く五〇年の歳月を要するといわれる。森や田畑が水を地下に送ってくれることも広く知られている。美しい自然に感謝しながらおいしい水を味わいたいものである。

⑨ 一〇〇年間に一一五万倍に膨張…町の予算

○明治三十四年度、町の一般会計決算額は五〇〇一円五六銭也。これは、第十五・十六代村長を勤めた故久木田築之助氏の書庫から発見された明治三十四年の一般会計決算書と同四十三年度収支予算書にて判明したものである。同氏は、当時村議会議員を勤めていた。町の財政規模は昭和二十二・四十七年分は創刊号一三八頁に、昭和四十八・六十一年度分を続編一の二三二頁に、昭和六十二年度分以降を本誌一七七頁に収録しているが、一〇〇年を経て一一五万倍に膨張していることは驚きである。この間の経済の高度成長振り、インフレ、戦争の歴史など振り返る材料になるかと思う。

第274・275表を参照

○戦後の地方自治は三割自治と評されているように、税收の比率が低いのに比べ、この時代は税收の占める率

が非常に高いことが分かる。これは自立予算ではあるが、税の取立てが苛酷を極めていたとも言われている。

○また、歳出の大半は教育費である。現在は教育費の大部分を国費が、特に教員の人件費は全額負担をしているが、当時は義務教育費一切を市町村で賄っていた。従って、収入役は、税金の集まり具合によっては教員給料を身銭を以って立替え払いしなければならず、資産家が選ばれていたように古老に聞いたものである。

○高屋高等小学校とあるのは、溝辺小に併設された現在の中学校教育に相当するものなるも、自由進学の為、明治四十三年度は一人年五銭也の授業料を徴収、生徒は二四名分の計上となっている。

○前に税金取り立てが苛酷で歳出の大半が教育費だと記したが、道路整備や河川氾濫などの災害対策などはすべて奉仕作業、たつたことを考えると、先人たちのご苦労が偲ばれてならない。

第274表 収入の状況

区 分	明治34年度決算	明治42年度予算	明治43年度予算
1.財産収入	550円57銭4厘	478円95銭	266円12銭2厘
2.使用料手数料	150円43銭	86円00銭	107円00銭
3.雑収入	74円14銭4厘	28円00銭	590円00銭
4.前年繰越金	1,046円46銭	280円00銭	300円00銭
5.県税補助金	0円	67円15銭	73円68銭
6.国庫交付金	2円29銭9厘	14円75銭2厘	14円72銭
7.県税交付金	60円24銭4厘	95円15銭	93円40銭
8.村税	4,367円12銭6厘	6,911円43銭	7,551円11銭
9.郡費補助金		5円00銭	5円00銭
計	6,251円27銭7厘	8,598円22銭6厘	9,001円03銭2厘

第275表 支出の部

区 分	明治34年度決算	明治42年度予算	明治43年度予算
1.役場費	1,615円66銭7厘	2,335円22銭	2,447円74銭
2.開場費	31円10銭	72円36銭	72円36銭
3.教育費	2,942円97銭3厘	4,241円39銭2厘	4,708円72銭
高屋高等学校費	720円13銭7厘	2,106円92銭	2,258円74銭
溝辺尋常小学校費	1,182円63銭6厘		
竹子尋常小学校費	496円92銭5厘	807円96銭	846円54銭
玉利尋常小学校費	543円27銭5厘	1,326円51銭2厘	1,603円44銭
4.衛生費	51円25銭	86円50銭	98円00銭
5.勤業費	146円67銭2厘	524円30銭	732円00銭
6.救助費		2円00銭	2円00銭
7.諸税負担費	145円40銭3厘	340円35銭7厘	467円42銭
8.神社共進費		15円00銭	15円00銭
9.その他	42銭	1円00銭	1円00銭
10.予備費	68円17銭5厘	232円90銭3厘	248円54銭2厘
計	5,001円56銭	7,507円84銭2厘	8,867円03銭2厘

参考 ①明治34年度決算の収支残 1,249円71銭7厘は前年度繰越の特別理由によるらしい。

②明治42～43年度収支予算高の不一致は不一致相当額を、臨時予算として別組みしていた。

⑩ 首長月給の今昔

○溝辺郷五ヶ村の戸長月俸と溝辺町長の報酬は下表のとおりである。

○首長とは知事や市町村長などを示す言葉だが、昭和二十二年地方自治法が制定、自治団体の自立が強く求められるようになって使われ出したように思う。

もとより、町村長の名称は、明治二十二年の町村制施行によって生まれたものであろう。それ以前は戸長と呼び、藩政時代は類似の地位を地頭・暖・年寄り・庄屋などと呼んでいた。郷土誌初版九〇頁前後に十八世紀後半からの記述があるが、私の資料でも、一六四〇年当時、岩元平左衛門篤重が溝辺郷五ヶ村の暖の地位にあった以外詳しいものはない。

○表題は首長月給としたが、正しくは戸長時代は月俸・町村制施行後は職員と収入役の分は給料、首長と助役の分は報酬（新自治法では収入役の給料も報酬に改められた）と称していた。

これは職員分が、定められた勤務に対する勤労の対価であるのに対し、首長・助役には勤務時間の定めがなく、始終責任を持つべきことから使い分けがなされ

たものと思われる。

第276表 首長月給の今昔

年 号		月 俸 (報酬)	備 考
西暦(年)	和暦(年)		
1884	明治17	4円50銭	溝辺郷5ヶ村戸長、岩元七郎に対する辞令より
1901	明治34	11円	町田正八郎村長 年報酬 132円 (月 11円) 川崎矢太郎助役 同 108円 (月 9円) 岩元甚八収入役 年給料 108円 (月 9円) 予算書より
1910	明治43	13円	
1948	昭和23	5,200円	期末手当の発生
1958	昭和33	30,000円	〃
1968	昭和43	83,000円	〃
1878	昭和53	405,000円	〃
1988	昭和63	587,000円	〃
1998	平成10	785,000円	〃

⑪ 名村長・久木田築之助の憤慨

○溝辺町は明治二十二年町村制施行以来、初代岩元村長から現有村町長まで一八人の首長を数えるが、内一人目（十五・十六代）の村長を勤めた久木田築之助は名首長の一人に挙げられる。氏は明治七年生まれ、溝辺尋常高等小学校高等科三年を修業、更に向学心に燃えて柁城高等小学校に進み、明治二十四年十二月に卒業するや、竹子に夜学舎を起こし青壮年らに勉学を勧めた。同時に加治木町民との交流の刺激からか、鉄道誘致活動に身を挺し、現JR肥薩線の溝辺通過の決定を見ていたが、鉄道が敷かれると貴重な田畑が潰れ、牛馬の生産・役耕に大支障が生ずると長老たちの猛反対で、若い久木田青年の努力は水泡に帰した。鉄道は嘉例川・牧園へと路線を変更、明治三十四年に開通した。

しかしながら、久木田の郷土愛は燃え盛るばかりで、明治二十九年には「山には木を里には人」の壮大な標語を掲げて竹子共正会を結成、文化・産業の振興に務める一方、周囲に押されて若干二五歳で村会議員となり、遂に昭和九年から二期村長の重職を担ったが、



昭和初期の議員たち

鉄道誘致の失敗は産業の振興はもとより子弟の教育に大きな損失だった、と生涯その憤慨は消えなかった。

（継子成実談）

現在、本県では政・財界挙げての長年の夢が実り、JR新幹線の開通や高速自動車道整備が着々と進められているが、私は昭和四十年教育委員会勤務時代、町の高校進学率四〇％の低さと中学校卒生就職集団列車の発進風景を見ては、町に鉄道ありせば少しは変わっていたらうに……と。そして、町長当時は「広く世界を眺めて志を大きくしよう」と訴え続けたものである。

⑫ 名首長・岩下司馬の自慢

○六・三・三制施行の間もない昭和二十五年、玉利校区（現陵南校区）の混乱で辞めた重富重助の後に就いた岩下司馬も、名町長の一人に数えられる。敗戦間もない廃虚と混乱の時代だったので、産業振興とりわけ食糧増産と住宅・道路・学校施設の整備に奔走、大きな実績を築いた。いま奔走と記したが、私はこの頃から市町村長のタイプが大きく変わったように思う。つまり旦那から公僕・行動派への変貌であるが、岩下は大

手企業で建設技師としての体験者だけに、経営感覚に優れていたのが痛快な自慢話が多かった。

○その一 町内道路は改良・舗装率とも〇％、排水溝もないから夏は雨、冬は霜解け水で干天時の砂埃以外は泥濘放題。その解決策にと目をつけたのが十三塚原の旧軍用飛行場滑走路、岩下は国に掛け合って払い下げ、当時としては珍しい碎石機ブルドーザー・トラック等機動力を備え路面を砕いては道路へ撒布、所詮この砂利舗装には町民が飛びついた。除去した路面は農地に甦ったので正に一石二鳥。当然新聞記者も飛びついて来たから岩下の面目躍如。ホラがでた。

○その二 竹子剥岩池上の原野約四〇haは、軍馬生産用牧草地で国の所有だった。岩下は食糧増産を口実に払い下げ、地区住民に配分して耕地化（一部は山林）を図った。食糧事情安定の兆しが見えるや、柑橘を奨励新しい農業への夢を膨らませた。日本が工業立国を目指し農村人が都市へ吸収された現代、農地に対する価値観も変わったが、当時は大変な出来事で地区民は喜び岩下の自慢話もはずんだ。

○その三 丹生附伊勢坂地区他の国有林四〇haの払い下

げも自慢の一つだった。私は払い下げ直後の昭和三十二年頃、財務担当係として山を歩いたが、胸高一m余の老松が山を覆い昼間も暗かった。不幸にして松喰虫の被害酷く、次々に処分に迫られたが、銘木だけに財政運営に役立ったことが昨日の如くなつかしい。昭和三十五年頃は遂に皆伐、岩下は大口市から入庁した井立田定美との山好きコンビよろしく、植林した松も今や伐期を待つ美林となった。山好きな岩下のこと、ひよっとしたらお寺を抜け出し山中散策を楽しんでいるかもしれない、と思うことだ。

○岩下は座談の名手で、その軽妙な語りで人々を引き込んでいった。私はそれを見てトップをめざす者さわやかなホラ吹きが良い、ホラは周りを明るく夢と活力を与えてくれるから、と聞き惚れていた。

⑬ 教育の先覚者 二見源吾先生

○私たちの少年時代「末は博士か大臣か」と言う言葉がよく使われていた。義務教育制度を布き大学を開いて学問を奨励、少年たちの未来に期待し、且つ励ます意味のものであったろう。

しかし、戦後五十余年、物が溢れ、高等教育が普及して、国民が中流意識を持ち、価値観が多様化した現在、死語となったのか、或いは、自分が青少年たちの集いに縁遠くなったのであろうか、あまり耳にしなくなった。

○私は若い頃、地方紙南日本新聞社の地方記者とでも呼ぶべき通信員を二十年余り体験したが、溝辺には、コツコツと働く勤労の士はあっても、学術文化文芸面での人材は少なく「人紀行」の如き取材を求められると肩身の狭いさびしい思いを度々したものである。

ところが今日では、

- ・近畿大学副学長で理学博士の宗像恵（水尻）
- ・志學館大学教授、生涯学習センター長・世界新教育学会理事・鹿児島県文化協会々長など数々の重職にある二見剛史（竹山）

- ・行財政学の権威者とされる大阪大学教授の重森滋（北原）

- ・鹿児島県教育次長で人格者とされる高田肥文（鍋）
- ・多摩美術大学理事長、藤谷宣人（石峯）
- ・地元では孜々と町民健康づくりに貢献している医学博

士の佐藤山人・宍岐又三郎、特に佐藤は歌人としても高名である。

と次々に頭に浮かび、嬉しく内心自慢している。

○これは、戦前戦後、農耕の町溝辺に教育重視の土壌ができたおかげと思うとき、灯明をかざしその先頭に立っていた教育の先覚者二見源吾（一八八九～一九六六）の豊かな才能、ふるさと愛に満ちた指導力を忘れてはならないと思う。

同氏は明治二十二年、山紫水明で人情豊かな竹山に生まれ、その景色のままの清純さと向学心に燃えて師範学校を卒業、早くも大正五年には二七歳で母校溝辺小の教頭（当時は首席訓導と呼んだ）、大正八年には三〇歳で山田小の校長へ。以来終戦まで県下各地の小学校・青年学校・公民学校の校長として尽くしながら郷里の後輩たちに進学を奨めた。学生当時はもとより教員になってからも自宅に招き、職場を訪ね、多くの人材を育てた。その一人、本町初代名誉町民松山績は、サト夫人に対し「内助の功は県下育英界の重鎮たるの名を成さしめ……よき後継者を後世に送られた」との言葉を残している。これは、ご子息剛史（志學館大学教

授）氏のことだけでなく、自らを含めて育てられた多くの者からのご夫婦に対する感謝の言葉であるに違いない。また、玉川大学小原国芳学長ほか多くの著名人が、氏の生前没後竹山を訪れていることから交友と人格が偲ばれる。

戦後は帰郷、国土も人心も荒廃、国民が胃袋を満たすに窮々とした艱難の時も、民選初代教育委員・老人会長として、国家・人類の発展には道徳と学問が肝要と情熱的に訴え続け、教育への目を開かせた師である。

師は漢詩・歌もよく詠み教材にしたらしいが、「家庭の日の歌」「長寿の歌」などは県老人会歌としてレコード化され広く歌われている。

私は、今日溝辺が教育後進地から脱出、各界に人材を輩出するようになった原動力は、氏の高邁な思想と郷土愛にあったと感謝を込めて振り返っている。

（グラビアの「溝辺村略図」を参照）

⑭ 竹山集落の変化

○町の西南、竹山ダムの下流にある集落は、小さいながらも永尾国国有林を背に、宇曾の木川の清流に沿った恰も桃源郷を想わせる山紫水明の地・竹山。それに相応しく人情豊か、和やかで言葉使いも純粹の薩摩言葉で、優雅さに富むことで知られている。水田に囲まれていたから日本農業と日本経済がお米を中心としていた往時は、経済にも恵まれ知的水準も高く、早くも一九一八年頃集落全員による生涯学習大会のプログラムも残す程で尊敬を集めていたが…。

○その竹山集落に、時代を離れた二人の少年による克明な人口統計を発見、如何にも現代日本の地方における農・山・漁村の縮図を見せ、奮起創造を促しているように思える程の変容ぶり。

その一つは池田寛次さん。当人が少年時代ご自身の出生時、つまり一九一一年の集落の住民数など親に聞き調べられたもの、二五戸で一三四人の名が戸毎に。

二つ目の主は二見剛史さんで、溝辺中学校一年生当時の一九五二年の調で戸毎の人名年齢、はては、住宅・牛舎・馬舎の配置図が判然と。戸数は四十一年前

と同じく二五戸なるも、長寿の傾向ありて七人増の一四一人で高齢化率は八・五％。

※この竹山集落は私も現役時の一九九七年全戸を訪問したが、当時は一四戸二九人に激減、高齢化率は二六％と当時の手帳に残している。それが二〇〇四年現在では僅かに一戸一九人で、高齢化率はなんと六三％、まさしく風前の灯の如く消えなんとし、前述の如く現在の日本農・山村の縮図そのものである。

○本誌総論編で述べたように、政治行政が近代化を目指した明治以降、市町村合併の動きが止んだことはない。特に明治の町村制施行では、権力を以って約七万五千の村を一万五千の市町村に。

昭和の大合併では行政指導で約三千五百市町村に。そして今日、平成の大合併と称して千市町村を目標に統合を推進中である。

理由は行財政の効率化でまことに結構、それを助長するものに産業の変革と通信・交通手段の進歩発展、過疎化の進行がある。前者は便利さをもたらし、後者は不便を強いるもので皮肉である。

ところで、国は一九六〇年池田内閣発足により工業

立国をめざしてから過疎と過密の二極分化が起こり、政治行政の大きな課題となった。農山漁村は若者が出て過疎化し、一方、都市とその近郊は過密となった。

○広辞苑によると過疎とはまばらきすること。ある地域の人口が少な過ぎること、と説いてある。私流に例えれば、六〇人の通学通勤者ありて六〇人乗りのバスを買ったが、数年のうちに三〇人に半減、三〇人乗りのバスに買い替えた。ところが、また一五人に更に五人に減り、遂には経営不能になった。

バスだけでなくお店も病院も学校の経営も、集落行事も不能となり、生活がこわれると云うわけだ。もちろん行政もなりたたなくなるから合併を迫られる。それならと企業や町自ら起業することも大事であるが、資本・土地・水・電力・技術と難題も多く、世の流れに勝つのは容易ではない。

○しかし、何とか生きねばならない。二人の少年達は手を拱かず統計表をよみ何かを創造せよ、未来を展望せよと教えているように思える。末尾の表中、長谷・迫とあるのは昭和二十二年と二十七年加治木町へ分村した集落名。

第277表 竹山集落の人口移動

年次	戸数	人口	高齢化率(%)	百分率(%)	備考
1911	25	134		100	池田寛次少年の統計から
1952	25	141	8.5	105	二見剛史少年の統計から
1998	14	29	26.3	22	筆者の手帳より
2004	11	19	63.0	14	役場住民表による

○中心地から離れた地の状況は、町は変わっても大同小異である証しとして掲載してみた。市町村合併は時代の要請なるも、私ども町の端に住む者はいつそう工夫が強いられると云うことか。

第278表

区分	年次	戸数	人口	備考
加治木町 長谷	分村時 1947	26	166	議会議決人口
	現在 2004.5.1	30	64	住民登録人口
加治木町 迫	分村時 1952	53	285	議会議決人口
	現在 2004.5.1	29	60	住民登録人口
溝辺町 野坂	1997	18	48	筆者の手帳より
	2004	16	39	住民登録人口

⑮ 網掛川を守る会

竹子・有川両大字の網掛川流域住民で組織する網掛川を守る会がある。この会は、春秋総出で清流を守ろうと川の清掃作業を行っている。結成は一九七四年十月だったから三〇年の歴史を刻む。この間県知事からの感謝状贈呈もあったように思う。

結成前は役場付近の極く一部に護岸工事が施されただけで、後は草薨生い茂る所謂土手で、大雨になると暴れるがままであった。特に十文字・白石間に固い岩が両岸からせり出した狭い箇所が井手になるので、大雨になると祝儀園・計牛辺りの水田は一面に冠水するのであった。筆者は災害調査のため冠水の中を走ったので、ブレーキが効かなくなるなどの車の不調に危険を感じたことも。

そのようななか、建設課長を命ぜられたので明けても暮れても河川護岸整備工事の陳情に駆けずり回った。その中で思いついたのが件の組織づくりであった。河川管理者たる県に要望するばかりでなく、地区民が川を命として如何に愛を持っているかを合せ訴えよう、それを形にしよう。このことを両大字会長さんに相談したと

ころ、即座にご賛同をいただき上床公園コミュニティセンターで県の河川課長も招いて発足していたのである。

当時、本町は空港を受け入れた直後で、県も何かと好意的であった。特に県の御供田土木部長と有馬町長とのウマが合っていたので、土木部長自らよく足を運んでくださり数年で現状のように整備が図られたのである。然し十文字・白石間の岩盤除去は両側が山林であることなどの理由で思うように進まなかったが、やがて好機が訪れた。

それは今吉町長時代、北部開発の一環としてゴルフ場招致に当たり、開発業者の土佐屋KKに前記岩盤除去を開発許可の条件として付したことだった。少々酷だと思つたが、ゴルフ場用地に対する降雨対策に必要だとして協力を快く了解を頂いた訳である。以来竹子水田の冠水は皆無となった。

筆者はきょう（二〇〇四・九・一二）早朝奇しくも会員各位の美化作業に出会い、県土木部を動かしたスタート時代を思い出した。網掛川だけではなく、町内全河川について川を守る会の結成を夢見ていたのに、僅か一年

で企画課に転任して果たせなかったが「川は活きている」などの看板づくりを懐かしく思い出しながら、既に故人となられた仮屋園静男・小野義行・村田政徳ほか歴代会長方の穏やかなお姿を偲び会のご発展を願ってやまない気持ちであった。

⑩ 西郷像建立で受けた強迫と提言と悔い

西郷像建立のことは本誌七八頁以下に詳記してある。西郷像は一八七三年の陸軍大將時代、制服を着て颯爽とした姿を安藤照が一八三七制作したものが鹿児島市に、東京上野には「陰険なる人と語るより誠実なる犬を好んだ」と云う風貌を伝えて間然とするところなし」と云う高村光雲作一八九七年建立の二体がある。

さて、本町の現代を見詰める西郷像は京都に眠る薩摩の志士たちの思いが風化されようとしている。そこで、没後一〇〇年を迎えて西郷像を建てたら師の敬天愛人の思想普及と志士たち慰霊の両得になると参議迫水久常と福田内閣の大蔵大臣、坊秀男が発起したもの。資金調達は関西財界人を中心に霊山顕彰会並びに西郷隆盛像建立奉賛会を組織、ミニ像二千体三十万円原価十万円（黒谷

美術K、K、総務部長談）を捌いて順調だったらしいが、建立場所とした霊山護国神社の風致立木伐採許可に時を費やしている間に、発起人両雄並び製作者の古賀氏が病に倒れ頓挫したものを求めたものである。

総ての物事には表裏・長短など一面ではなく二面三面の事態が生ずるのはやむを得ない。この西郷像建立でも意外なことに直面した。その一つは建立事業から手を引けとの厳しい強迫を桎梏受けたことだった。像は古賀氏遺族のものに非ず、迫水実行委即ち霊山顕彰会の物で事業は推進中だ、というのである。件の主は出水郡野田町出身で元迫水参議の秘書と名乗る、現西郷隆盛遺訓研究会理事長橋口耕之介。無視する筆者に薩摩人同士で血を流す気かと電話や手紙で脅すようになってきた。古賀氏側にもあったらしい。これは一理あることのように思えなくもなかったが、当方は買い手であって売り手を信じている以上揺れてはいけない。ここで報道でもされたら困難な募金活動に影響すると密かに耐えることにしたが加治木港に像が着くまで内心穏やかでなかった。南日本新聞社が報道各社の中、一社だけ本町実行委（本誌七八頁）の顧問を受けてくれなかった因もここにあったらし

い、と内々察していた。橋口耕之介氏西郷公園を見てくれただろうか？

その二は提言を頂いたことだ。加治木町出身で東京在住の彫刻家、法元六郎氏とある会席で会った。薩摩藩が艱難辛苦を極めた木曾川改修工事普請を拒否していたら明治維新も起きず日本はどのような運命を辿ったであろうか？きつと、藩お取り潰しで西郷・大久保が育たなかったであろうから、と筆者が受け売りの話をしたら意気投合と相成った。後年、わざわざタクシーで上床公園にいる拙者を尋ねて下さり「西郷像を北向きとはけしからん、桜島に向けてこそ西郷像なんだ」とおっしゃるので調子者の筆者が全く共感、ここ上床公園に移して桜島に向けます。ここは「県の中心地、教育の杜です」と口を滑らしたら、あなたはやってくれそうな男だ。とにっこり、わしも協力すると持ち上げて握手して下さった。毎年年賀状を頂く度に夢として話すべきだったのに期待を持たせて終って、と悔いながらもあの優しいご提言が忘れられない。先般、氏の訃報を知り瘦せた小柄な明治青年の手の温もりが甦ってきた。

その三は悔いだ。あれほど大きなエネルギーを結集、

全国各地から多くの浄財を頂いて建てた公園の運営行き詰まりである。協力者に立志会諸君に、今吉町長に對し申し訳ないと重丸修三、川添明美と優れた職員を以って当たってみたが、人口一万未満の町規模で赤字に耐えられないと一〇年の期限付で民間使用させることを決断した。合併で一〇万都市になれば文化歴史公園として活用願えると期待している。

⑰ 語り継ぎ且つ学びたい父子の善行

その昔北原の今島スタンドから照明寺前の四叉路までの区間を方馬場と呼び藤井・川崎・鳥丸姓の一族からなる旧家があった。余談になるが、この通りは近年側溝整備をしたが巾員などは昔のままだから歩行の時代にしては広々とした通りであったことだろう。また、そこから馬立への旧県道（現在は町道）は大正十五年開通したもので旧道は寺の西側へ右折していた。

さて、その一族の末裔に神仏信仰、殊のほか厚い鳥丸功夫・萩夫の父子があった。功夫氏（一九〇一〜一九九九）は若い時から溝辺郷社であった鷹屋神社と町の招魂社のある大川内岡公園の清掃奉仕を黙々と続けていた

が、空港開港以来五〇四号沿線に空き缶を捨ての多さに気付いた。そこで齡、喜寿にして一念発起空き缶拾いを始めた。朝五時、自転車を押して自宅から奇数日は山陵まで、偶数日は空港までを雨の日は合羽を極寒の日は襟巻きで頬を包んで十年間欠かした日はなかった。筆者は偶然、氏の裏庭に積まれた空き缶の山に善行を知り町民課長に処分の支援を頼んだことだった。新聞記事としての取材を申し入れたら自分の静かな生き甲斐だと拒まれたが、やっとカメラに應じていただけの昔日を思い出す。また、町大イベントとして取り組んだエアポート完走歩大会にも八五歳を迎えておられたが枯木も山の賑わいとジョークを飛ばしながらも参加頂いた。ふるさとへの思いに感激したものだ。氏は信仰心が厚かっただけに自らの生活は厳しく律し町社会福祉協議会にも度々多額の寄付を続ける静かな市井の人であった。

ご子息萩夫氏（一九二六―一九九八）は鹿児島高等農林・鹿児島農学部に学び熊本県立高校から同農科大学の教授を最後に定年、退職と同時に帰郷して町の基幹作物であるお茶の振興に寄与したいと自費で試験圃場と加工場を作った。溝辺の気候・風土に最も適した品種の発見と

育苗を目標に数種類の実生園・挿木園を育て、施肥効果など幅広い研究に没頭して毎年中間成果を冊子にまとめて広く頒布した。氏の強さと喜び、且つ内なる誇りは一心同体として研究に参画くださった大口市出身で東京在住の淵上康元御夫妻の存在であったことだろう。

同氏はご夫妻とも農学博士で萩夫氏とは学生時代の親友、氏は埼玉県茶業試験場技師へ進まれるに当たり定年後は二人で郷里に役立つ何かをしようとの誓いがあったらしい。それがこの私設溝辺実験農場になった訳で、淵上御夫妻は毎年一〇回以上泊り込みの通勤農業をなされたと云う。何と美しきことであろうか。心を洗われる思いだ。

然し、運命は皮肉である。萩夫氏は何たる神のいたずらか青春時からのロマン達成へ向けての途上病魔に犯され天上に旅立たれた。淵上氏は親友亡き後三年間通勤研究を重ね「私設溝辺実験農場での実験と研究の成果」としてB5版五〇〇頁の研究成果書をまとめ無料頒布なされた。

思うに、この父子は自然と社会に感謝し、人としての節度を守り自らを律して心身・人格・知技を磨き社会に

尽くすことを生き甲斐にされた。父子と渚上御夫妻の尊さに敬意を忘れず長く語り継ぎ研究成果を活かさねばと思う。

※文中、招魂社とあるのは国家の為、命を捧げられた志士たちの霊を慰めるため招魂碑を建立した社で国の靖国神社に当たるところ。

⑱ 市町村合併問題

はじめに、いま、町は合併問題で大きく揺れている。

属する行政の枠組みが変わるから議論百出は当然だが町長と正副議長を除く一四議員との意見対立との報道に町民は苦々しい思いだ。住民世論も強いので何れ本誌発行の頃は結論が出ていることと期待はするが、原稿の締め切り日となったので温故知新の役割を担うべき郷土誌としてその見聞を残すこととしたい。「特に筆者は情報機器と交通網の技術整備によって人類が瞬時にして情報を共有、交流行動範囲も行政区域を大きく越えている昨今から議員主張の自立なら数年のうちに深刻な反省に、仮令町長主張の合併でも数十年にして更なる広域行政をの聲が起ころうと察している。何故なら平成の今後

は昭和前半の十倍以上の速さで進化すると思うからだ。」

町は本当に大揺れだ。始良中央地区一市六町（国分市・隼人町・溝辺町・横川町・牧園町・霧島町・福山町）を枠組として各首長・正副議長らを中心とする合併協議会での二年に亘る勉強が順調に進み新市の名も霧島市として〇五年二月の発足を目指して調印・議決を待つばかりになっていた。正副議長を議会代表として送り出した本町議会も全員による合併対策特別委員会を構成、平行して勉強を重ねて順調との印象を与えてきた。

ところがその矢先〇四年第二回定例会最終日の六月二十三日、推進側の正副議長を除く一四名で突然合併協からの離脱決議をしたことに拠る。かねて正副議長を除く一四名で密議を懲らしていたらしい（某議員談）。一市六町枠組を時代の趨勢としてきた町長は当然議会代表として合併協に送られていた正副議長は梯子をはずされた思いだったろうし、それを是としてきた町民多数にとってもまさしく晴天の霹靂であつたに違いない。

その後町長・議長の苦心努力にも拘らず町長対議会の意見は平行線を辿り「ねじれ」との新聞報道が続く。その中であつて町商工会・建設同志会・自治公民館一五人

の連名、民生・児童委員協議会など相次いで一市六町枠の合併推進方の陳情並びに要望書が議会へ出ている。また、この如き民意が読めないならば民主主義の原則に則り住民投票に従うべしとの、有志による住民投票条例制定の署名活動が始まり昨九月二十七日請求された。ねじれが解けねば前記条例議案議決を求めることになろうが混乱は避けたいものだ。

離脱決議案理由とその賛成討論を批評する気は毛頭ないが二年間に及ぶ公費を以つての勉強成果としては説明不足であり、且つ合併の趣旨・目的すらよく理解されていないことを前記促進陳情書と寝耳に水として驚き咄嗟であつたろう反対討論の中身が雄弁に物語っているのも皮肉に思える。※離脱の趣旨として議会の要望が聞き入れられなかったとあるが、住民説明会での何を要望したかとの質問にはどの議員も答えられなかったと出席者が洩らしている。言葉だけであつてはいけないから名譽のために議会だより等の活用がほしいと思う。また、合併成つたなら新しい執行部と議会が最善の対策を練るわけだから要望事項にしても限界があるわけだ。無理な約束ごとは反故の運命にあることを知るべきで要は有能誠

実な首長議員を選ぶことに重きをおきたいものだ。

公人は恥を知り良く弁えるべきとつくづく思わされる次第だ。他の一市五町では、溝辺の混乱を尻目に合併はタイミングと背景があるとして一市六町での協議活動を中止し去る九月十四日新たな協議会をスタートしたのに、その雰囲気も読めなかったのか当の一四名の議員たち連名で、同日五町のなかの一つ隼人町同議会議長に両町による合併協の設立申し立てをしたとの報道。町対町との協議申し入れなら代表者でなければ失礼と思うのだが……。案の定隼人町は受付もしなかったらしいとの情報に、筆者も流石に啞然、自らが嘲笑を受けたようで動揺を禁じ得なかった。町を代表するのは町長、議会を代表するのは議長であることが判らない選良集団を持つ民は悲しい。

わが国は敗戦後の一九四七年地方自治法が發布された。近代国家と謳われた明治以降国の出先機関化されてきた市町村に、自治が法によって認められたので関係者たちのロマンをかき立てた。然しながら、官僚たちの中央集権意識は依然根強く財源付与も充分ではなかった。で三割自治の汚名に耐えてきた。つまり自己財源は三割、

七割は国の補助金に依存。与党議員を頼つての補助金獲得陳情は与党議員の票田づくりに利用され自治の意義を自ら希薄にして来たと申しても過言でなかつた。その間、経済の高度経済成長で国は財源に恵まれ公共投資や福祉政策が欲しいままに出来たのは幸せであつた。しかし、一九九〇年代に土地の異常高値に引きずられた経済のバブルが弾け不況に落ちたなか過去の投資の慣行を続けた結果国と地方の債務残高は七〇〇兆円と言う膨大な額となつた。今日では九〇〇兆円とも。因に〇四年の国家予算は八五兆円。うち三五兆円は国債に依存、片や支出面では二〇兆円余が国債の利子支払予算、世に云う自転車操業である。それは地方財政計画（地方自治体予算）も同様。なのに甚間「みんなで渡れば怖くない」と云うが、このことは高齢化が進み若者の社会負担が増えゆく時異常なことと憂えねばならない。

そこで政府は一九九〇年代末に至りやつとこの厳しさを知り国は国家本来の事務を担い、地方に任せられることは地方にとの姿勢を打ち出した。所謂、地方分権で国も地方も無駄を省き財政の効率化で財政再建と福祉の充実を期そうと云うのである。別項、総論編で延べたよう

に二〇〇二年地方分権一括法を制定、併せて地方自治体の財政と行政能力を高め、且つ効率化を図るため市町村合併の推進策を打ち出したのである。都道府県の道州制を視野に三三〇〇の市町村を一〇〇〇ほどに、旧自由党の如きは三〇〇程度が理想と云うのである。それは近年の情報通信・交通網の整備発展や国民の行動の広域化からすれば可能であり、少子高齢化時代の生産年齢者の負担問題からして避けるべきではないとの頷ける話である。要は国民の意識改革にかかる問題なのである。

筆者は分権法成立当時、現役で始良・伊佐両郡町長会長の職にあつたのでできることなら始良・伊佐の二市十二町の合併を理想とした。次善の策としては始良西部四町で鹿児島市への合併も策して見たが現時点では無理があると判断して先の一市六町の枠組を考えて有村町長に託したことだつた。

仕事上りに隣市町のスーパーに何の苦もなく走る主婦や携帯電話で時を忘れる若者連に抵抗はなくとも、凝り固まつた老人連に広すぎるとの懸念が湧くのはやむを得ない。ましてや、人は本来独善・保守的な動物であるので好奇心を失くした老人が新しい制度を敬遠しがちなこ

とは筆者自身老人なるが故によくわかるが、公と子孫のために悔いるが如きは許されなと思うていた。溝辺町は別項で述べたように長老たちが鉄道誘致の夢を潰した過去がある。ましてや公僕たる特別職が、身分保持の為に走らんとするのは言語道断。

筆者は前述したように議員一四名が云う自立（大口は菱刈と、吉松は栗野と加治木、始良は蒲生と進めているから一市六町からの離脱は自立を意味する）なら数年のうちに、町長推進の一市六町でも長くないうちに更なる広域化問題が生ずると見る。

市町村合併は一八八九年の町村制施行以来、住民の英知によりたえず進められてきたが国策として勧められたのは、昭和二十八年十月制定の町村合併促進法即ち昭和の大合併に次ぐものである。昭和の合併では加治木町との合併を強く勧められたが、本町は小学講堂にて公開の議会討議を徹底重ねた上、真に住民の世論を吸収辛うじて自立を選んだ。筆者はそれは最善だったと、ときの岩下村長の苦しい決断に敬意を表している。社会資本の整備を図る仕組み手法も国と地方との役割分担も今からは全く別ものであった。郷土誌初版にある如く電話は病

院、大商店にあるだけ、道路の舗装は皆無、自家用車はなく自転車保有する家庭も極稀、平坦地域ならともかく、本町の如き山坂地区での行動は限られ広域行政可能な情勢にはなかった。国の財源導入競争の時代議会も町民も挙って役場を応援したので歴代町長職員、死に物狂いで国県の補助事業活動に精を出した。執行部と議会の円満さは他市町村の羨望的であったから国県の役人も溝辺の事業には心を許して協力したおかげで発展したと振り返ることだ。

しかし今後はくどくど延べた如く分権の時代を迎え、行財政面で国に頼ることはできない。その中で福祉や教育水準の維持発展を図り複雑な行政事務を全うするには、より職員能力の高度化が求められることだろう。行財政の効率化を図る手段として広域化を避けられるであろうか、適正規模について執行部と議会は当然、住民個々の意識改革と道徳心の高揚が求められよう。海に接していないからとて大海を知らない蛙と云われたくない。空港のある街、大空から地球を睥睨してほしい。

さて、町長と議員のねじれは住民投票にて決せよとの

鹿児島市与次郎1丁目9番33号
郵便番号 890-8603
南日本新聞社
©南日本新聞社 2004年

Figure 1

水曜日 (日刊) 夕面より

Figure 1

Figure 1

住民投票条例は町長正副議長推進の一市六町の枠組を問う条例案に対して、またもや単人町など相手にされない団体との合併を加えた三択、然も投票数でなく有権者の五割以上を条件とし更に結果は町長のみが尊重すると云う修正案だと云う記事。六割の投票率は重要案件だから良しとしても三択ものの一案を五割以上と云う高いハードルを設け、しかも結果を町長のみが尊重するつまり議会は知りませんとする案には咄然とした。開いた口が塞がらないとはこのことであろう。こんな議案を作る議員いや、批判力もなくそっくり委員会審議に委ねた議会全体に県下識者が侮辱の眼を向けられたであろうことを悲しく思う。(後日、議会も従うなどの修正があつたと聞いて安堵したが)

単人町は一市五町村枠を目指して走り出しているのに振られた相手の尻を追っかけるストーカーとか云う犯罪者があるらしいが、その図には見えないだろうか。小さくとも、国の施策に背を向けようとも、こんな努力目標をもつての自立が幸せな町づくりになると云う誇りのある具体策を示し得ないのだろうか。

嘗て日本は大東亜共栄圏の構築或いは八鉦一字など

と、壮大な夢をうたい文句に無謀な戦いに敗れた。戦後六〇年を過ぎようとしているのに侵略戦争の責めを未だに受け続けているわけであるが、筆者は日清日露戦争の勝利に酔った無謀な戦であつたことは認めても、八鉦一字の世界を目指す純粋さが皆無だったとは思っていない。あの痛ましい戦争を引き合いにするわけではないが、今日高齢化が進み若者の社会負担が増えて行くとき、幸いにして通信技術交通基盤が整い国民の行動範囲が大きくなつた現在、行政区域を大きくして自治の名に適わしい規模を求めることは肝要だと思う。早い話が市民五〇〇人で議員一人を担ぐより三、〇〇〇人で一人担ぐ方が、人口一万人足らずで町の三役教育長四人を抱えるより人口一〇万人規模にして四人もつ方が、負担を少なく且つ有能な人材を持てることは容易に想像ができる。民主主義の原則から云えば議員は多いほど良いに決まっているが国民の知識が向上した現在世論吸収や監視、チェック機能に支障のない手段はとれるであらう。

然し、愛着のある旧態の中で福祉を守り自治能力を発揮できる方途があれば敢えて合併する必要もなからう事は云うまでもない。町長と議会とでこの見解の相違があ

直接請求の住民投票条例案

大幅修正し可決

来月下旬以降実施へ

岡田町議会（十六人）は十八日町会を開き、町内の住設ゲル―プが直轄請求した会費分担金に關する住民協働条例案と一対の賛成多数で修正可決した。直前の市町村合併調査特別委員会（十五人）で、二票一を採にするなど大幅に修正を加えた住設協費は一月下旬以降に実施される見込み。

に、投票率は、横川、牧野、森島、八町(国分、溝田)、若狭町と、森島の場合は開票しない。町長、議会、町民の三者六〇%以上、選抜肢の

市
町

N
E
S
W

組みの車独の三者択一方
式で、資格者は満二十歳
「一市六町が単独の二者
直接請求の条例案は
分の一以上獲得」と
正案とは同じく難官の

以上の町民。成立要件は「投票率七〇%以上、かつ「十八歳以上」と「一戸一選、選区支、

証券取引のすなわち本質は、
 証券格者の二分の一以上
 成立要件、投票資格者の
 を獲得とし、七〇%未
 年間の二点を修正した。

投票率など高いハードル

実施しても成立困難か



員発議による条例案が提出されていたが、取り下げられた。

「修正案は原案とかなり違つたものになり、民衆が

十分反映されたものか疑問だ」と反対討論した。

同日は住友投資実施に
伴う二〇〇四年度一般会

八千內追加、總額四十七億三千三百九十四萬四千

円)も可決した。

聞

本新聞

而日本

南

南日本新聞

新聞が報道している通り、溝辺は投票率が高いほうではないから投票率七〇%確保は困難視される。陰謀を企てる族がいたら尚更だ。更に三沢中何れかが有権者の五割を得ると云う事は物理的に極めて困難なことは目に見える。非常識としか云いようのないものに修正可決する、と云うことは尋常ではない。

このねじれの行方は全く予見できないが、何れにしろ爾後の問題については昭和・平成の合併にみせた先人たちの姿を参考に批評吟味して、後進たちが理性をもつて科学合理性を重んじた選択努力をして頂くよう祈念して余禄とする。

昭和の文豪吉川英治が残した「人にとつてもつとも悲しいことは教養なきことだ」の語をかみしめた町づくり
に邁進下さらんことを。

(二〇四·一〇·一九)

②〇 続々・市町村合併問題

六月二十三日、突如混乱の種が蒔かれて五ヶ月を過ぎた十一月二十一日遂に住民の審判が下つた。結果は次のとおりだ。

第279表

区分	当日の有資格者	一市六町の枠組み	隼人その他の枠組み	単独	無効	投票合計
総数	六、八一三	四、四二二	九六六	二五二	二五	五、六六五
有資格者に対する割合		六四・九二	一四・一八	三・七〇	〇・三六	八三・一五
投票総数に対する割合		七八・四一	一七・〇五	四・四四	〇・四〇	一〇〇・〇〇

町長・議会の勉強と努力・連絡の不足、加えて私利感情がもたらした所産と評せられているが双方御心労多き五ヶ月間であつたこととお慰め申したい。それにしても町民ばかりでなくこの騒動で一市六町住民が被つた損害額は大きなものであつたらう。民主主義は高くつく制度ではあるが迷惑な話で騒然たるものであつた。

以下、前項と重なり恐縮だが六月の離脱決議の頃は自立論と聞いていたが間もなく隼人町との合併論を唱え出した。合併協議会は町の代表たる町長が民意を汲み決意しない限り始まらない。両町長は終始、一市六町がやむを得ない最良の選択肢で溝辺・隼人の合併は全く念頭がない、と言い切っているのに残念なことであつた。議員が責任を負うと申してもそのつけは住民が負わざるを得ないのである。

議員が隼人の一部議員と動くのを察知した一町民は九月十四日付け次の如き手紙を隼人町議長・議員宛に郵送した。①協議完結直前に溝辺の離脱決議で一市五町に迷惑をかけたことを深く詫げる。②しかし溝辺脱落なら一市五町で進もうとの議決に敬意を表しお祝いを申し上げる。③溝辺町民は近いうち投票で七割を示し復帰するのでご寛容願いたい。④議員十四名が自ら有志と名乗り、貴町との合併を叫び出しているが、これは有志ではなく身分保持を図らんとする無知無茶な族との評あるものです。失礼ながらそのような混乱狼狽に同調する貴町議員ありとすれば軽蔑を免れないでしょう。⑤貴町は天下に冠たる町ですから田舎者に隙をみせたり舐められたりせず

誇りを持ち正道を歩いてほしい。と云うものであった。

現代優れた郵便制度で届かぬ筈はなかったと思うが不幸にして名もなき一町民の願いは効を奏しなかったようだ。選挙期間中、隼人町議員が宣伝車まで持ち込み町内騒々しいものだったときいた。

それにしても手紙を発した一町民の「七割以上の得票を以って復帰する」との投票七〇日前での予測は正確なものであったことに驚く。無欲冷静なる者には見えるものらしい。

無欲と言えねばならぬ町民意思で解決せよと農業收穫の繁忙期に住民投票条例の請求に立ち上がった合併問題を考える会の満塩郁夫代表。一市六町を推進する会を結成、堂々と論陳を張った重森吉利会長らの無欲・勇氣・先進の気骨は評価さるべきものであらう。謙虚にして清潔なる勇氣、時代を読んだ合理性を追求する。つまり人生も行政も大道を歩くべきことを教えて貰った如く思う。その意味では議員さんたちが反面教師の役割をよく演じて下さったと感謝すべきかも知れない。町民の関心を高めて下さったのである。

さて、方向性は住民がはっきりと示した。されど合併至上主義であっていけないことは議員さんたちの行動でも読める。この過疎・高齢・少子化時代を迎え生産年齢期にある皆様の社会負担が増高していくとき、幸いに情報伝達手段や交通基盤も整い国民の行動範囲も大きくなっているので合併が良かろうと選択したに過ぎない。一枚の紙にも表裏がある如く合併にも長短は伴う。市民一人一人が良き町づくりに力を合わせねばいけない。

町長と議員各位が過去の柵を捨て良きリーダーになっ
ていただけよう願う。

(二〇〇四・一一・二二)

閉町の記念郷土誌年惜む

閉ずる町郷土誌刊行年の内

(陵秋)

溝辺町略年譜（平成年間）

年号 町史

平成 元 ○新元号平成施行（一月八日）

○「みぞベスケツチ大会」始まる

平成 二 ○十三塚原史跡公園の整備（二月）

○県営畑地帯総合土地改良事業完成による完全通水始まる

○茶農家共同組合推進協議会締結

○老人福祉法の改正（六月）に老人保健福祉計画の作成

○水道テレメータ遠隔操作システムに改良

平成 三 ○『文化みぞべ』創刊

○社会福祉協議会事業老人等給食サービス発足（三月）

○通所福祉作業所の施設準備（四月一日）

○シラス台地対策事業（南十三塚原地区）（平成八年）

○薬局薬店が国道五〇四線沿いに開店

○ひまわりグループが読書推進運動で全国表彰受賞（十月二十八日）

平成 四 ○通所福祉作業所「あいご園」事業開始（四月一日）

○あいら農業協同組合誕生

○南九州現代彫刻展'92 in みぞべ開催

○都市計画法及び建築基準法の改定

○ゲートボール場整備

○月一回の学校週五日制始まる（九月）

平成五
○在宅サービス事業所としてデイサービスセンター開設（二月）

○麓地区区画整理事業（三月）

○麓第一土地区画整理事業着手

○上床公園にて「はらっぱ村のカーニバル」開催

○町の図書室に司書の設置

○グリーン文化ホールみそめ館会館記念式典（十月九日）

庶務課・社会教育課は生涯学習課と変更となり共に移転

○図書室をみそめ館へ移転（十月）

○生涯学習専門部会を「すこやかジュニア部会」へ移行（十二月）

平成六
○茶産地総合整備事業（先進的農業生産総合推進対策事業）

○主任児童委員の設置

○文化団体「ひこうきぐも」発足（八月）

○県民文化祭「地域文化シンポジウム」（十月）

平成七
○溝辺地区農業管理センター設立（三月八日）

○月二回の学校週五日制になる（四月）

○予防接種の一部改正（四月）

○溝辺町弓道場「洗心館」完成

○南部地区（論地地区）の面的整備開始（八月）

○溝辺カントリークラブ開場（九月）

○町内駅伝競走大会開催

○岩元東四男遺作展

平成 八

○ふれあい学習五日間開催（一月）

○埋蔵文化財専門員の配置

○野外ステージの整備

○林業山村活性化林業構造改善事業開始

○新用途地域に指定変更

○第一回素人いきいき芸能祭り開催（十一月二日）

○溝辺町文化協会が県芸術文化奨励賞を受賞（十一月十四日）

○始良地区芸術祭（十一月十七日）

○物産館「よこでーろ」運営開始（十二月六日）

平成 九

○地域保険法の施行（四月）

○溝辺町スポーツ公園建設

○グラウンドゴルフ場整備

○みそめ館で九州茶業大会開催（十月三十・三十一日）

○木のうるおいある環境づくり事業

○鹿児島県北西部対策発表

○老人福祉施設ショートステイ開設（十二月）

平成 十

○あいら農協溝辺地区野菜振興会設立

平成十一

- かごしま中部農業共済組合発足
- 林業地域総合整備事業実施（～平成十四年）
- 経営基盤強化林業構造改善事業
- 第三水源及び中継ポンプ槽整備工事
- 老人デイケア開設（八月一日）
- 鹿児島空港新庁舎の増設
- 水土保全森林緊急間伐実施事業（～十三年）
- 木のうるおいある環境づくり事業
- スカイロードみぞべに休憩展望所を整備
- 松元医院閉院（十二月）
- 伝染病予防法・性病予防法・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律の
廃止（四月一日）
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の制定（四月一日）
- 財団法人溝辺町開発公社解散（四月五日）
- 溝辺町在宅介護支援センター開設（四月）
- ホームヘルプサービス開設（四月）
- 霧島伝染病棟組合の廃止（六月三十日）
- 食糧・農業・農村基本法制定（七月）
- 林業地域総合整備事業
- 児童手当の改正

平成十二

○ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（七月）

○ 林道桑木鶴線開設（十四年）

○ 崎森・別府地区用水施設整備実施

○ 「みぞべ文化叢書」創刊

○ 老人デイケアを介護保険施設として通所リハビリステーション事務所に鹿児島県指定

○ 野菜指定産地活性化計画書策定

○ 食料・農業・農村基本計画（三月二十四日）

○ 溝辺町ふれあい温泉センター落成式典挙行（四月一日）

○ 社会保険方式を採用した介護保険法の実施（四月）

○ 溝辺町農村総合整備完了

○ 第三水源予備水源として稼動

○ 老人福祉計画の見直し及び介護保険事業計画の策定

○ 介護保険制度の導入（四月）

○ 県営農業保全整備事業（シラス対策事業水尻原地区）

○ 中山間地域等直接支払制度開始

○ ふるさと林道緊急整備事業により林道山神平線の舗装（十三年）

○ 前夜祭を含めた十一月二日・三日を「溝辺ふるさと祭り」とする

○ 溝辺町土地総代・氏子代会総会開催（十二月十四日）

○ 「すこやかジュニア部会」他四つの部会廃止（十二月）

平成十三

- 林政改革大綱・林政改革プログラム（十二月）
- 家電リサイクル法施行（四月）
- 給食センター上床公園内に建設供用開始（四月）
- 老人等給食サービス毎日型の夕食を実施
- 年金制度から敬老祝い金制度に改める
- 経営構造対策事業（体質強化施設整備事業）
- 県営農地保全整備事業（シラス対策事業有川地区）
- 森林法の改正

○公有林経営計画策定

平成十四

- 食料の安定供給と美しい国づくりに向けた重点プラン（八月）
- 我が国で初めてのBSE患畜発見（九月二十二日）
- 生活改善グループから生活研究グループへと改名
- 調剤薬局が石原佐藤医院前に開局
- 経営構造対策事業（体質強化施設整備事業）
- 肉用牛・乳用牛に固体識別耳標の一斉装着（三月～五月）
- 森林法の改正を受け溝辺町森林整備計画変更（三月）
- 保険料の徴収事務が市町村から国へ移行（三月二十五日）
- 完全学校週五日制となる（四月）
- 臨空団地給水溝辺町より供給
- 先駆的木造公共施設実証事業着手（溝辺町多目的交流施設）

○流域公益保全林整備事業導入

○BSE対策畜産経営安定維持支援助成金交付

○生活研究グループ解散

○林道城ヶ尾線及び林道論地線の開設

○老人保険制度改正（十月）

○基本検診及び歯科検診の実施（十四年）

平成十五
○溝辺町老人保健福祉計画介護保険事業計画作成委員会（二月十四日）

○溝辺町人材育成基金助成金交付（四月）

○通所福祉作業所「あいご園」新館完成作業開始（四月）

○保険料の分割償還（九年間）

○ごみ処理施設建設計画を白紙へ（五月十四日）

平成十六
○鹿児島臨空団地のリース制度のスタート（二月）

○溝辺町多目的交流施設「上床どーむ」開設（三月一日）

○九州新幹線鹿児島中央駅と新八代駅間開通（三月十三日）

○溝辺町ケーブルテレビ開局（四月一日）

○場外車券発売所（サテライトみぞべ）開場（五月十六日）

○合併をめぐる住民投票（十一月二十一日）

○「溝辺町郷土誌続編二」刊行（十二月二十三日）

索引

【あ】

愛郷平和祈念塔

(統二) 五八九

始良郡の設置

(初) 一二八

始良郡西部衛生処理組合

(初) 一三六 (統二) 三六八 (統二) 三八九

始良西部四ヶ町消防組合

(初) 一三六 (統二) 一四二 (統二) 一八三

始良地区農業共済組合

(統二) 二八六 (統二) 三〇五

始良中央地区合併協議会

(統二) 一一九

あいら農業協同組合

(統二) 二七三 (統二) 二八五

網掛川

(初) 二六九 (統二) 三八八 (統二) 四四〇・六六〇

有川育英会

(初) 一四三 (統二) 七三

有川巡査駐在所

(初) 二八一

有川同志会

(初) 一四三

【い】

石原自治公民館

(統二) 二九

石峯自治公民館

(統二) 四二

板碑

(初) 四三三

一般住宅

(統二) 四六六

飯留神社

(初) 一四〇・四一二

稲荷自治公民館

(統二) 三七

稲荷神社

(初) 一四〇・四〇六

イメージキャラクター「カッピイ」

(統二) 一四六

入会林野整備事業

(統二) 三〇九

医療機関

(初) 二九四 (統二) 三五六 (統二) 三八二

岩元平左衛門系図

(初) 六八

岩元伴左衛門系図

(初) 六九

飲料水

(統二) 三四八 (統二) 三九三

【う】

上野原の戦

(初) 八三

保食(うけもち)神社

(初) 四〇五

宇曾木川

(初) 二七一

上床公園

(統二) 三三四 (統二) 六〇六

上床公園キャンプ場

(統二) 四六一 (統二) 六一一

上床どーむ

(統二) 六一一

【え】	営農研修センター （続一）二五二 （続二）三〇九	駅伝競走大会 （続二）六〇一
【お】	大川内岡 （初）四三三 （続二）四一	大川内岡自治公民館 （初）三六四 （続二）六三四
お講	聖血礼拝修道会・聖ヨセフ修道院 （続二）六三四	
【か】	介護保険 （続二）三七二	花き（花卉） （続一）一九二 （続二）二三五・二四六
	がけ地近接住宅移転事業 （続一）四〇九	鹿児島空港 （初）二八二 （続二）五五
	鹿児島空港派出所 （初）二八二 （続二）七	鹿児島県新総合計画 （続一）九二 （続二）一四九
	鹿児島県町村土地開発公社溝辺町支社 （続一）九二 （続二）一四九	かごしま中部農業共済組合 （続二）三〇五
	鹿児島臨空団地 （続二）三〇五	加治木島津家系図 （初）一〇四 （続二）一〇一
	加治木島津家の誕生と溝辺 （初）一〇一	
	果樹 （初）二〇五 （続一）一八九 （続二）二三三	家族経営協定 （続二）二四二
	過疎計画 （続一）二二七 （続二）五二	学校給食センター （続二）五二五
	学校給食野菜協議会 （続二）五〇八	学校週五日制 （続一）四四八 （続二）三〇
	家庭づくり八訓 （続一）四四八 （続二）三〇	上石原自治公民館 （初）四三二
	金割自治公民館 （続一）三三五 （続二）五三六	鎌踊り （初）四三二
	からいも交流（西郷どん交流館） （続一）三三三	観光 （続一）三三三
【き】	議会議員 （初）二二二 （続一）八七 （続二）一三三	議会審議の状況 （続一）八四 （続二）一三〇
	企業誘致調査特別委員会 （続一）八五 （続二）一三〇	木佐貫の水神 （初）四三〇
	肝付兼固時代の溝辺 （初）七三	肝付氏系図 （初）七六
	急傾斜地崩壊対策事業 （続一）三八九 （続二）四四二	九州縦貫自動車道 （続一）四八
	給食センター （続一）四三六	

教育委員会

教育百年の歩み (初) 二六・二九九 (統二) 四三三 (統二) 四七四

行政財政改革 (初) 二九七

行政と文化協会 (統二) 一五一

共同給食 (統二) 五六一

共同給食を支えるみどり会 (統二) 二九二

金山道 (初) 三二二

金峰神社 (初) 二六〇

金峰神社 (初) 一四〇・四〇三

【く】

空港アクセス (統二) 三九 (統二) 六五

空港関連対策に関する特別委員会 (統二) 八四 (統二) 一三〇

空港周辺環境整備 (騒音対策等) (統二) 六六

空港県営駐車場管理事業 (統二) 一二九・一四〇

空港の整備促進 (統二) 四三五

空港立地 (統二) 一三

区画整理事業 (統二) 四四四

久木田築之助翁胸像 (統二) 五八六

久保田城跡 (初) 七一

熊野神社 (初) 四一四

グリーンエアポート完走歩大会 (統二) 六〇三

久留味川 (初) 二七三

久留味川農村工業団地 (統二) 九一

桑坂自治公民館 (統二) 四九

【け】

競輪場外車券売場設置計画に関する調査特別委員会

県PTA活動研究公開 (統二) 一三一

県営畑地帯総合土地改良事業 (統二) 四四二

県議選 (初) 一三六 (統二) 二二一

県芸術文化奨励賞の受賞 (統二) 一五六 (統二) 一〇六

健康の町溝辺をつくる推進協議会 (統二) 五五七

顕彰 (統二) 三五八

現代錦絵「西南の役」五三景原画 (統二) 四九五

現代を見詰める西郷隆盛像 (統二) 九〇

県町村土地開発公社溝辺町支社 (統二) 七八

県道 (初) 二六一 (統二) 一四九

県民所得と町民所得 (初) 二六一 (統二) 四三九

県民の森 (統二) 二六

県民の森 (統二) 三三四

県民の森調査特別委員会 (統二) 八五

【一】

講

広域市町村圏行政

(初) 三六四
(続一) 一二五

広域市町村圏(合併)調査特別委員会

(続一) 八四 (続二) 一三一

公営住宅

(続一) 四〇八 (続二) 四五二

高規格道路等に関する調査特別委員会

(続一) 一三一

工業

(初) 二五六

高校生父母の会

(続一) 四五四

交通安全対策

(続一) 一四六 (続二) 一八八

交通機関の整備

(初) 二六〇 (続一) 三八〇

交通弱者等の移動手段

(続一) 四三四

交通量の変遷

(続一) 三八一 (続二) 四三七

公民館読書活動

(続一) 四四〇

光耀山照明寺

(初) 四二七 (続二) 六三一

高陵寺

(初) 四一八 (続二) 六一九

高陵寺保育園

(初) 三三三 (続二) 五九九

虚空蔵菩薩の仏像

(初) 四二八

国際化対策調査特別委員会

(続一) 一三〇

国際交流員

(続一) 五三八

国道・県道・町道の現況

(続一) 四三八

国分第二航空隊(溝辺)

(初) 三九四 (続一) 五九一

公民館運営審議会

(続一) 四七六

国民保険事業

(初) 二九〇 (続一) 一二八・一三八

国民年金制度

(初) 二八七

国有林と町有林と私有林

(初) 二四七

古代の溝辺

(初) 五三

子ども会育成連絡協議会

(続一) 五四四

コミュニティセンター

(初) 四六四

米・雑穀農業

(初) 一八九 (続一) 二〇〇

五輪塔

(初) 四二五

【さ】

西郷公園オーブン

(続一) 八六

西郷公園管理組合

(続一) 八二

西郷公園リニユーアルと管理業務の民営化

(続一) 八八

西郷隆盛像

(続一) 四八三 (続二) 七八

財政状況

(続一) 一三七 (続二) 一六九

崎森川

(初) 二七一

崎森共志会

(初) 一四六 (続一) 八〇

崎森迫部落分村

(初) 二二五 (続二) 六五九

崎森長谷部落分村

(初) 二二四 (続二) 六五九

薩英戦争と溝辺

(初) 一一一

参院選

(続一) 一五七 (続二) 一〇七

産業組合

(初) 二二八

産業別就業人口

(統一) 二七・一六八 (統二) 二二〇

産業別生産額

(統一) 一七九 (統二) 二二九

三面観音像

(初) 四二九

【し】

歯科診療事業

(統一) 一四一・三六五 (統二) 三八三

自給肥料増産五カ年計画

(初) 一八一

自然葉草の森

(統一) 三三二

自治公民館制度

(統一) 五一 (統二) 二六

自治公民館未加入世帯

(統二) 五三

自治公民館連絡協議会

(統一) 五六 (統二) 五一

市町村合併の歴史

(統二) 一〇九

下有川切門自治公民館

(統二) 二八

指定金融機関

(統二) 一五四

指導農業士

(統二) 三二三

児童委員

(初) 二八六 (統一) 三三九 (統二) 三四八

児童生徒の体位・発育の状況

(統二) 五〇〇

児童福祉

(初) 二八三 (統一) 三三五 (統二) 三五三

社会教育委員会

(統一) 四三八 (統二) 四七六

社会教育施設建設に関する調査特別委員会

(統二) 一三〇

社会体育施設

(統二) 六〇六

受委託作業

(統二) 二〇六

衆院選

(統一) 一五七 (統二) 一〇七

就業構造

(統一) 一七三 (統二) 二〇九

十三塚

(初) 四二二

十三塚自治公民館

(統二) 四八

十三塚原海軍特攻慰霊(銘)碑

(統一) 四七三 (統二) 五九〇

十三塚史跡公園

(統二) 五八四

十三塚原土地改良区

(統一) 二四六 (統二) 二六三

修道院

(統二) 六三四

住民福祉

(統一) 三三四 (統二) 三四四

主任児童委員

(統二) 三四八

生涯学習講座(公民館講座)

(統二) 五三二

商業・サービス業

(統二) 三三四

上水道設置

(初) 一三五

消防

(初) 二七七 (統一) 一四二 (統二) 一八三

祥峯山海谷寺

(初) 七九・四一六

情報通信人材研修事業

(統二) 四三二

照明寺

(初) 四一七 (統二) 六三二

照明保育園

(初) 三三四 (統二) 五三二

縄文時代の溝辺

(初) 三四

場外車券発売所(サテライトみぞべ)

(統二) 一〇〇・一三二

場外勝馬投票券発売所(ウインズ) (統二) 九七

食生活改善推進員 (統二) 三六三 (統二) 三八四

食料・農業・農村基本法 (統二) 一九八

女性農業経営士 (統二) 三〇九・三二四

白菊会 (統二) 四五〇 (統二) 五四六

シルバー人材センター (統二) 三六三

心悅保育園 (統二) 五三三

新鹿児島空港の誕生 (初) 四五四

人口規模と定住化 (統二) 四四七

人口の推移 (初) 一七八 (統二) 二四 (統二) 四

進出企業 (統二) 三二五 (統二) 三三五

身体障害者福祉 (初) 二八三 (統二) 三三七 (統二) 三四五

森林組合 (初) 二五〇 (統二) 三二〇 (統二) 三三三

神話と溝辺 (初) 三一

【す】

水源(竹山)ダム (統二) 二四〇 (統二) 二六三

瑞泉山心慶寺 (初) 七七

水道事業の変遷 (統二) 三九三

水田農業 (統二) 二〇〇

据石ヶ岡自治公民館 (統二) 三六

【せ】

生活改善協力員 (統二) 三二〇

生活研究(改善)グループ連絡協議会 (統二) 三〇九

青少年育成町民会議 (統二) 四五一

青少年の家 (統二) 四五三

青年団 (初) 三四二 (統二) 四五一

青年農業士 (統二) 三二三

青年農業士等育成対策事業 (統二) 二九五

世帯数と人口(駐在区別) (初) 二五

瀬竹自治公民館 (統二) 二七

石敢当 (初) 四二七

瀬戸山大明神 (初) 四三〇

選挙管理委員会 (初) 一二四 (統二) 一五〇

戦国安土桃山時代の溝辺 (初) 八〇

戦前の婦人会活動 (初) 三四一

先土器(旧石器)時代の溝辺 (初) 三三

【そ】

騒音対策 (統二) 四〇

増健の日 (統二) 三五八

増健補導員 (統二) 三八五

総合開発計画の策定 (統二) 一三

総合グラウンド (統二) 四八八

総合体育館

曾我石

曾我自治公民館

【た】

大河ドラマ「飛ぶが如く」

体育指導委員

第一次長期振興計画

太鼓踊り

大東亜戦争従軍戦没者

大東亜戦争従軍(復員)者

第二次長期振興計画

台風・豪雨・桜島降灰

竹子上寺

竹子共生会

竹子「紅葉会」

竹子小学校

竹子青少年会館

竹子土地改良区

高松城跡

高松山城跡

高屋山上陵

鷹屋神社

(続二) 四八九

(初) 四二〇

(続二) 三三

(続二) 八五

(続二) 五九九

(続二) 一〇三

(初) 四三三

(初) 三八四

(初) 三九一

(続二) 一〇六

(続二) 三九三

(初) 四二〇

(初) 一四〇

(続二) 七四

(続二) 四五〇

(続二) 四八九

(続二) 四五三

(続二) 二六九

(初) 七〇・八三

(初) 七二

(初) 三九八

(続二) 一八

鷹屋神社の棟札

武元城跡

竹山ダム

立石

田の神

たばこ耕作の推移

玉利自治公民館

玉利巡査駐在所

玉利城跡

玉利小学校

溜池治水工事(剥岩池)

段溝かんがい水路

【ち】

地域インターネット導入

地域間バランス

地域高規格道路

地区公民館

地区公民館対抗駅伝競走大会

畜産

治山事業

知事選

地籍調査事業

(続二) 五七三

(初) 七〇

(続二) 二六三

(初) 四三一

(初) 四三六

(初) 二〇九

(続二) 四五

(初) 二八二

(初) 七〇

(初) 三〇三

(初) 一〇七

(初) 一〇五

(続二) 四三一

(続二) 四四七

(続二) 一三二・四三四

(続二) 六〇・六三

(続二) 五〇

(続二) 一八一

(続二) 二二〇

(続二) 三〇五

(続二) 一五五

地方分権一括法	(初)	二〇〇	(統一)	一八五	(統二)	二二五
地方分権の推進	(初)	二〇〇	(統一)	一八五	(統二)	二二五
茶業	(初)	二〇〇	(統一)	一八五	(統二)	二二五
中学校問題調査特別委員会	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
駐在員制度	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
中世の溝辺	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
中山間地域等直接支払制度	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町木町花の決定	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町議選	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
庁舎建築	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
長寿者	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町章ならびに町民憲章の制定	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町制三〇周年	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町制施行	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町制四〇周年	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町村合併促進法	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町長選	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町道	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町民体育祭	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町民表彰	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六
町有林	(初)	二一六	(統一)	五一	(統二)	二六

【つ】
通所福祉作業所「あいご園」
(統二) 四一六

【て】
デイサービスセンター（在宅介護施設）
(統二) 四一四

太鼓踊り
(初) 四三三

テニスコート
(統一) 四九三
(統二) 六〇七

テレビ難視地域解消調査特別委員会
(統一) 八四
(統二) 四三〇

天皇・皇族方高屋山上陵御参拝の記録
(統二) 六一五

澱粉工場の設置
(初) 二二九

電話加入状況
(統一) 三八六
(統二) 四一八

【と】
読書活動・図書室
(統二) 五三九

特別養護老人ホーム「フラワーホーム」
(統一) 三七三
(統二) 四一三

都市計画
(統一) 四〇六
(統二) 四四三

土地改良と水
(統一) 二二九
(統二) 二六二

土地利用
(統一) 一七六・二二七
(統二) 二五四

【な】

長野家系図

(初) 八五

南北朝動乱と溝辺

(初) 七二

永尾自治公民館

(統二) 三二

【に】

西原自治公民館

(統二) 四七

二十一世紀新かごしま総合計画

(統二) 一七

二十年後のかごしま

(統二) 一〇三

日韓親善子供大使友好の翼

(統二) 五三六

日支(中華)事変戦没者

(初) 三八三

日清戦争と溝辺

(初) 三七一

日露戦争と溝辺

(初) 三七三

認定農業者制度

(統二) 二四三

【ね】

年中行事

(初) 四三九

【の】

農家構成の動向

(統一) 一七三 (統二) 二〇九

農家戸数の推移

(統二) 二二一

農家人口

(統二) 一七一

農業

(初) 一六四

農業委員会

(初) 二四二 (統一) 二二〇 (統二) 二五四

農業会

(初) 二三〇

農業機械銀行

(統一) 一六四

農業機械の設置

(初) 一八三

農業基盤の整備

(統二) 一三

農業共済組合

(初) 二三四

農業協同組合

(初) 一二四・一二一

農業経営者クラブ

(統二) 三二四

農業振興団体

(統一) 二〇六

農業振興の課題

(統二) 一九六

農業生産活動

(統一) 一七九

農業生産体制

(統一) 一六二

農業生産の動向

(統二) 二一五

農業の動態

(統二) 二〇七

農村振興運動

(統一) 一六〇・一六五

農村総合モデル事業

(統二) 一九九

農村婦人活動

(統一) 二九一 (統二) 三〇九

農地委員

(初) 二四二

農地改革

(初) 二二六

農道及び農免道路

(初) 二六三

【は】

廃棄物処理対策調査特別委員会

(統二) 一三二

剥岩池の水神	(初)	四三〇	部落駐在員設置条例	(続一)	五一
バス路線	(続一)	三八〇	部落駐在員制度	(初)	二六
畑総調査特別委員会	(続一)	八五	フラワーホーム	(続一)	三七三
畑地帯総合土地改良事業	(続一)	二六三	ふれあい温泉センター	(続一)	四二七
葉たばこ	(初) 二〇七 (続一)	一八八	文化協会	(続一)	四七〇
バラ踊り	(初)	四三三	文化財保護審議会	(続一)	四七七
藩政時代の陸上交通路	(初)	一〇九			
般若山高陵寺	(初) 四一八 (続一)	六一九			
【ひ】			【へ】		
ひこうきぐも	(続一)	五六二	パイオフ対策	(続一)	一五六
P T A 連絡協議会	(続一)	五〇九	米価の動向	(続一)	二〇二
日木山川	(初)	二七二	平均寿命	(続一)	三八〇
白蓮保育園	(続一)	五二〇	平成の市町村大合併	(続一)	一一四・六六四
表彰	(続一) 八六・九四 (続一)	一三七	【ほ】		
【ふ】			棒踊り	(初)	四三二
婦人会	(初) 三四一・三四八 (続一)	四四四	防災営農対策	(続一)	二〇三
仏閣	(初) 三六四・四一六		防災行政無線	(続一)	一九二
麓公正会	(初) 一四七 (続一)	七九	防災のための集団移転	(続一)	一九〇
麓第一土地区画整理事業	(続一)	四四五	北部開発	(続一)	九四
麓原自治公民館	(続一)	四三	保健福祉センター	(続一)	四〇八
麓「常磐会」	(続一)	四五〇	疱疹の神	(初)	四三一
			母子福祉	(初) 二八四 (続一)	三三八

【ま】

埋蔵文化財

(統一) 四六四 (統二) 五六八

前玉神社

(初) 一四〇・四〇九

馬立分校

(初) 一二五・三〇八

馬頭観音

(初) 四一五

【み】

水環境整備事業

(統二) 二六六

みぞべ温泉

(統一) 三七四

溝辺カントリークラブ

(統二) 九四

溝辺小唄

(統二) 三

みぞべ西郷どん交流館

(統二) 五三六

溝辺小学校

(初) 二九九 (統一) 四二三 (統二) 四八三

みぞベスケッチ大会

(統二) 五五三

溝辺青年学校

(初) 三三四 (統一) 五六七

溝辺村信用販売購買組合

(初) 二二八

溝辺たかや太鼓保存会

(統二) 五六四

溝辺茶振興会

(統二) 二四九

溝辺中学校

(初) 三八 (統一) 四二七 (統二) 四九一

溝辺中と竹子中の統合

(初) 一三三

溝辺町衛生協会

(統二) 三八九

溝辺町開発促進条例指定工場

(統二) 九二

溝辺町開発公社 (初) 二三五 (統一) 三・九〇 (統二) 一四七

溝辺町過疎計画

(統二) 三

溝辺町行政改革大綱

(統二) 一五一

溝辺町結核予防婦人会

(統一) 四七〇

溝辺町ケーブルテレビ

(統二) 四三〇

溝辺町国民年金協会

(統二) 三五〇

溝辺町指定文化財

(統二) 四六二 (統二) 五六七

溝辺町社会福祉協議会

(統一) 三七〇 (統二) 四〇九

溝辺町商工会 (初) 二五七 (統一) 三三一

(統二) 三三九

溝辺町人材育成基金

(統二) 五四〇

溝辺町森林組合・営林署

(統二) 三三三

溝辺町総合計画

(統二) 一五八

溝辺町体育協会

(統一) 四八五 (統二) 五九七

溝辺町中央公民館

(初) 三五四

溝辺町町木振興計画

(統一) 三

溝辺町農業委員会憲章

(統二) 二五四

溝辺町農業協同組合

(統一) 二七三

溝辺町婦人会歌

(統二) 四四〇

溝辺町文化協会

(統二) 四七〇・四八五 (統二) 五五〇

溝辺町文化講演会

(統二) 四七一 (統二) 五五二

溝辺町文化事業基金

(統二) 五五一

溝辺町母子寡婦福祉会

(統二) 三四七

溝辺町まちづくり懇話会

(統二) 一一八

溝辺町まちづくりの理念

(統二) 一六二

溝辺の位置	(初)	三
溝辺の氣候	(初)	一
溝辺の人口	(初)	一六
溝辺町の選挙の歴史	(統二)	一〇四
溝辺の地形・地質	(初)	四
溝辺の伝説と民話	(統二)	五三
溝辺の動植物	(初)	一二
溝辺の面積	(初)	三
溝辺ふるさと祭り	(統一)	六四
溝辺郵便局	(初)	二六五
みそめ館の建設	(統一)	三八四
南日本社会教育賞(岩元喜吉)	(統二)	四二六
三縄自強会	(統二)	五二五
三縄自治公民館	(初)	一四四
水尻横頭自治公民館	(統二)	五五七
宮川内自治公民館	(統二)	七八
宮久自治公民館	(統二)	三三
民生委員・児童委員	(統二)	四〇
	(統二)	三九
	(統二)	三八
	(初)	二八六
	(統一)	三三九
	(統二)	三四八
明治初期の溝辺	(初)	一一四

【め】

茂吉歌碑	(初)	三〇
	(統一)	四七一
	(統二)	五五一
【や】		
薬師小社	(初)	四三二
役場新庁社建築調査特別委員会	(統一)	八五
野菜	(初)	二二二
野菜作の推移	(統二)	一八六
野菜振興会	(初)	二二二
弥生時代の溝辺	(統一)	二〇八
	(統二)	二五一
	(初)	四〇
【よ】		
養蚕	(初)	二二四
用水施設ため池	(統一)	一九二
横大道地区の開発	(統二)	二三五
4Hクラブ	(統二)	二七〇
	(統二)	三三六
	(統二)	三二四
【り】		
里道・水路の状況	(統二)	四四一
陵南自治公民館	(統二)	四六
陵南小学校	(初)	三〇九
陵南中学校	(統一)	四四四
陵南幼稚園	(統二)	四八六
	(統二)	四九五
	(初)	三三四
	(統一)	四二二
	(統二)	五一六

陵北自治公民館

(統二) 三四

林業

(初) 二四 (統一) 二九四

(統二) 三五

林業地域総合整備事業

(統二) 三八

【れ】

歴史の道 大口道

(統二) 六二七

歴代PTA会長

(初) 三八 (統二) 五〇九

歴代議長・副議長

(初) 一二 (統一) 八六 (統二) 一三三

歴代教育委員・教育長

(初) 三三 (統一) 四三三 (統二) 四七四

(初) 一九 (統一) 八八

歴代三役

(初) 二八 (統一) 一三四

歴代首長

(初) 一四八 (統一) 八八 (統二) 二六

連絡員制度

(統二) 二六

【ろ】

老人給食サービス

(統二) 四一五

老人クラブ

(初) 二八五 (統一) 三四五 (統二) 三六二

老人福祉

(初) 二八四 (統一) 三四〇 (統二) 三五四

老人保険事業

(統二) 一二八

老人保健制度

(統二) 三七二

論地自治公民館

(統二) 四四

(初) 初編
(統一) 統編一
(統二) 統編二

編集後記

編集主筆 二見剛史

平成十四年十二月十日、本誌編集委員会が発足し、資料収集が始まった。執筆体制は行政・産業経済・教育文化の三部構成とし、約一年をかけ、基本原稿が整えられる。内容は郷土誌続編一に準拠することになった。

記述対象時期は平成年間であり、歴史的評価もまだ定まっていないわけだが、収集整理執筆の労をとられた各位に、先ず、深甚の敬意を捧げたい。

編集上の留意点はつぎの通りである。

○本誌の対象時期は平成であるが、前史とすべき内容については遡及を試み、初編・続編一に洩れている史実も加えてゆく。

○初編・続編一と本誌（続編二）を貫いての総索引をつくり、溝辺に関する記述を通釈できるよう配慮した。

○執筆項目は続編一を踏襲するが、目次構成については若干の変更を試みた。本誌においては、溝辺町全史にかかわる特記事項をまとめ、「郷土誌余録」「みぞべ賛歌」といった形で集約している項目もある。

○写真・図表等は、初編・続編一と重複しないように注意しながら最近の状況にふさわしいものを掲載した。

○資料の制約上、記述内容に濃淡が出てくるのは止むを得ざることで、原稿については、原文を忠実に生かせるよう留意し、加除訂正は殆ど行わなかった。

入札の結果、国分新生社に印刷をお願いすることになった。この一年、事務局（主として三好健一氏）と印刷所、主筆の三者による打合せを繰返したわけだが、本誌内容については執筆者の文責とし、校正の段階で点検をお願いした。そのための編集委員会も数回開催している。編集体制に入って約二カ年、繁雑な公務の中で、終始励ましや助言を賜った町当局、資料提供者や協力者、有志の方々に心より感謝する。

本誌が初編・続編一と共に各家々の書架に並べられ、郷土溝辺を回顧するための糧にならんことを祈って止まない。

〔溝辺町郷土誌編集委員会〕

○会長

岩元 勝芳

○副会長

今吉 衛

○委員

・第一部長

岩下 奎吾

委員

今島 光

〃

武元 耕吉

〃

(野間 匠)

〃

花堂 誠

・第二部長

上原 良喬

委員

(岩元 節夫)

〃

(外山 雅利)

〃

(向井田 雅昭)

〃

岩切 正信

〃

馬場 勝芳

〃

沼口 輝実

・第三部長

山口 隆治

委員

岩元 喜吉

〃

(藏園 輝美)

〃

(重丸 修三)

〃

齊藤 士郎

〃

福永 久治

○主筆

二見 剛史

○資料収集総括

重丸 紘美

○事務局

野村 定美

三好 健一

溝辺町郷土誌 続編二

平成十六年十二月二十三日 発行

編集 溝辺町郷土誌編集委員会
発行 溝 辺 町

印刷 有限会社 国分新生社印刷





